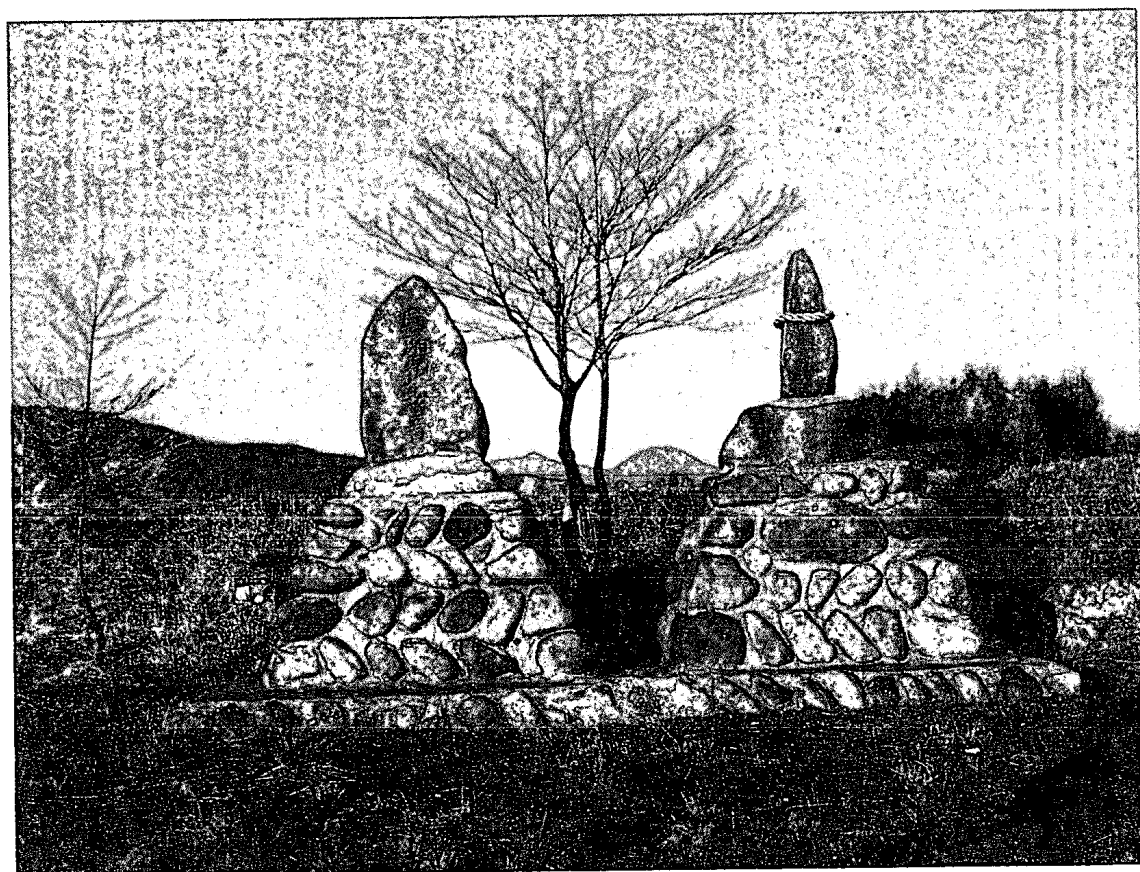


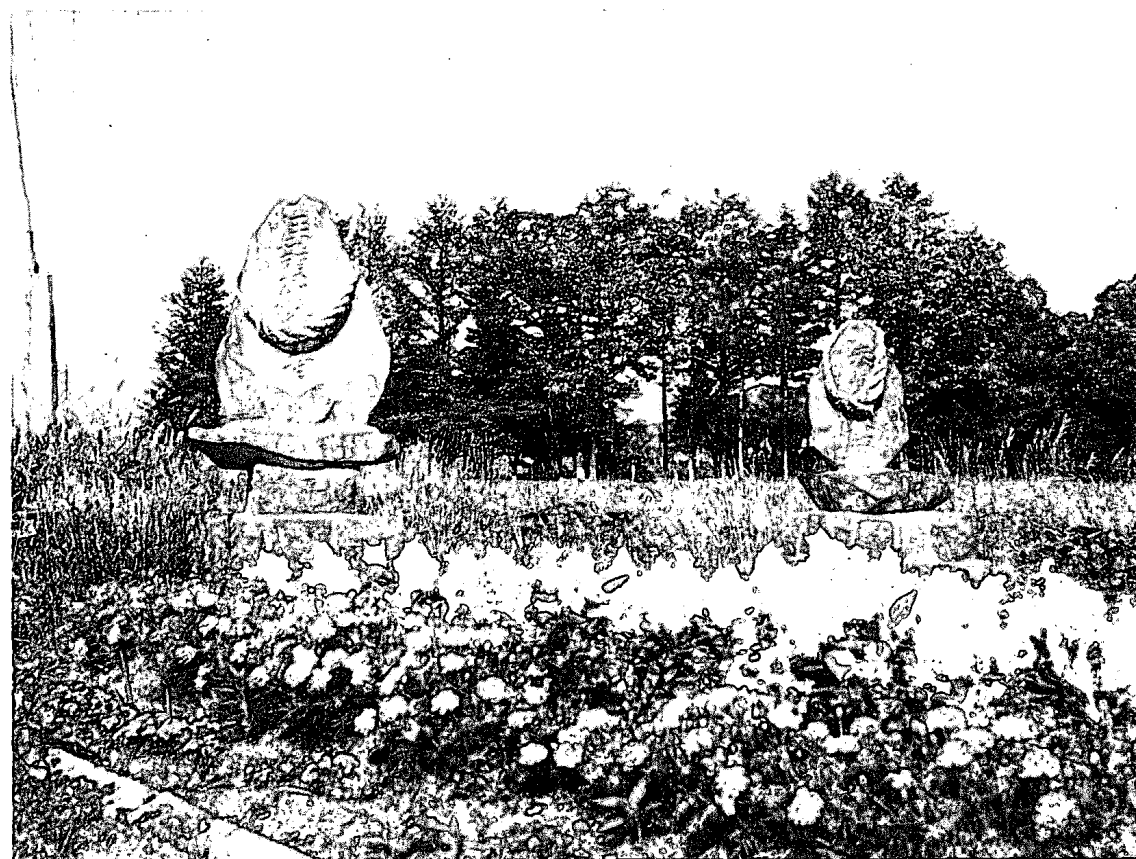
a 「地鎮五代」塔 豊国東



b 馬頭觀世音碑と地神塔 相生 I



a 馬頭観世音碑，地神塔および「大山神」塔 相生 2



b 馬頭観世音碑と地神塔 相生 3

北海道蘭越町の地神塔（付）山梨県の地神信仰

梅 原 達 治

はじめに

これまで北海道の地神塔についていくつかの論考を試みたが、今夏、後志地方の地神塔について調査を進めてこられた前田克己氏と虻田郡京極町内の地神塔の調査をおこなう機会を得た。同氏はとくにこの地方についての造詣が深いことと北海道の地神信仰および地神塔の分布において羊蹄山麓地域が一つの分布圏をなしていると思われるので、その一範例として同町を調査地として選んだ次第である。この調査結果については稿を改めて報告する予定であるが、この調査にさいして前田氏から、この文化圏に属する虻田郡ニセコ町に隣接する蘭越町内に特異な形態をした地神塔があることについて御教示を得た。同町については、国道五号線が同町を貫通している関係から、過去数回町内を通過し、同町の風物に触れる機会があった（梅原1、図八、六四頁、および同3、図版Ⅱb）が、地域そのものに関心をもってとくに調査をしたことはなかった。本稿においては今回の調査結果を中心として同地の地神塔の記載をおこない、あわせて最近訪問することができた山梨県の事情を紹介したい。

注

(一) 同氏は後志地方においてなかく教育関係の職にたずさわら

れるとともに、京極町およびその南に隣接する喜茂別町の町史編纂にも従事された。

一 蘭越町

『北海道誌』巻之一、総叙の明治二年（一八六九）の項に「八月蝦夷ヲ改テ海北道ト称シ分テ十一国八十六郡ト為シ……」（開拓使、五頁）とあるが、蘭越町の属する後志国は一九郡からなっていた。（同、八一―九頁）現在、日本海沿岸の小樽市から島牧村までが後志地方と呼ばれ、後志国に属する瀬棚、太櫓（現在は瀬棚郡に含まれている）、久遠、奥尻の四郡は松山地方に分類されている。また、胆振国に属している虻田郡のうち、豊浦、虻田、洞爺の三町村以外の六町村——倶知安町、京極町、喜茂別町、留寿都村、真狩村、ニセコ町——は現在後志地方（後志支庁管内）に属している。また、一九一〇年三月、倶知安町に後志支庁が設置されるまでは、小樽市を含めた後志地方は、小樽、岩内、寿都の三支庁の管轄におかれた時代があったが、蘭越町の属する磯谷郡は、寿都、島牧、歌棄の三郡とともに寿都支庁の管轄下にあったことでわかるように蘭越町は後志地方の西部に位置している。ただし、蘭越町は一九五四年町制施行とともに現町名に改称したもので、それまでは、南尻別村を主体とする自治体であった。南尻別村の名称から推定されるように、この村は北尻別村の南に位置する村で、漁業中心の日本海沿岸地域から、農業中心の内陸地帯が一八九九年八月に分村したものであり、当時すでに市街を形成していた本目名（現在の名駒）に戸長役場が設置された。このとき、南尻別村の戸数は五一七戸、人口二、二二二人であった。（蘭越町、一三〇―一三一頁）一九〇四年一〇月には現在の函館本線である北海道鉄道株式会社の函館と小樽とを結ぶ鉄道の歌棄駅（現在の熱郭駅）と小沢駅との間が開通し、（同、一四七頁）村内に、磯谷、蘭越、昆布の三駅が置かれた。磯谷駅は現在の目名駅である。（同、一四九頁）鉄道開通が

村に与えた影響は大きく、一九一八年編の『村沿革誌』はつぎのように述べている。(同、一五一頁)

明治三七年、函樽鉄道が本村ノ中央ヲ貫通スルモノ、誠ニ本村勃興ノ氣運ヲ促進シタルモノニシテ、爾來、移民年歳増加シ、人貨ノ吞吐、日ヲ追フテ繁劇ニ趨クノミナラズ、歌棄・磯谷ノ人貨モ亦本線ニ集中シ、本年ハ真ニ磯谷・歌棄両郡ノ集散地トシテ許ルスベキニ至ル。其線路延長十四哩余ニシテ停車場ヲ置クモノ四カ所、昆布・蘭越・目名・上目名ニシテ、各商賈連担シ、往來絡繹タリ。特ニ蘭越ニハ磯谷村ヨリノ定期馬車アリテ、乗客ノ送迎至便ナリ。

このようにして村の中心は次第に蘭越に移り、一八九一年二月、村役場が蘭越に移され、その後も警察の部長派出所などの官公衙の設置が続いた。(同、一七九―一八一頁) この間、一九〇九年四月二級町村制を、さらに一九四〇年四月には一級町村制を施行、翌四一年三月に字名を改正、四月から施行した。(同、二八二―二八四頁) 南尻別村を分離した北尻別村は一九〇二年四月、横潤村、島古丹村、能津登村と合併、磯谷村として二級町村制施行、一九〇九年四月一級町村制を施行しているが、一九五五年一月、中の川を除いた樽岸村および歌棄村と寿都町とともに新しく寿都町をつくった。(寿都町、五五五―五五八頁) このときから歌棄郡は消滅し、磯谷村もなくなり、蘭越町のみが磯谷郡を冠するようになった。寿都町の一部となった旧磯谷村大字尻別村は同年四月、寿都町から蘭越町に編入され、港町と呼ばれることになった。(蘭越町、四〇七―四一〇頁) このような沿革を経て、その中心が海岸から、内陸の鉄道沿線に移ったが、蘭越町は結局磯谷郡尻別村の全域を占めることになった。つまり、地理的には尻別川流域のうち、その支流の昆布川とニセコアンベツ川の西側にあたる上流部、すなわち、虻田郡に属する部分を除いた地域を占めている。同町は、岩内、共和、倶知安、ニセコ、豊浦、黒松内、寿都の七町に囲まれ、日本海に面している。

北海道の開拓が海岸部から奥地に進められた通例に漏れず、ここでもその開拓は日本海沿岸を基点として農業開拓がおこなわれるようになって^(二)いる。このことについてはつぎのような事情が語られている。(蘭越町郷土研1、一三頁)

三和地区

○開拓の功業者

・敦賀勇吉氏：目国内というより敦賀農場と言った方が早わかりだった。敦賀さんは、阿波からきた人だった。同盟社に属していた。同盟社とは、磯谷での漁師の親方達がつくっていた団体であったが、この人たちが開拓にも力を入れていた。……同盟社の敦賀勇吉さんの息子が、敦賀信平といって後に管理人となり、明治四十三年（一九一〇）頃であろうと思うが、水田を作った。大正二年（一九一三）に不作があつて、全く米がとれなかったことがある。

治 達 原 梅
また「尻別川流域むかし話し」として、佐野良雄氏はつぎのように語られている。（同、一―二頁）
……この頃、ニシン漁も全盛期を極め、農閑期には狩太、昆布、中目名、遠くは洞爺方面からも農民が家族を連れての出稼ぎがあつた。そしてこれらの漁場に無料託児所が開設される風景もあつた。

明治三十二年（一八九九）八月、磯谷村から分村し南尻別村となったが、経済的にもなかなかその関係は強く、明治三十七年（一九〇四）十月函館、札幌間の鉄道が開通してからも、磯谷沿岸の鯨漁は蘭越の経済に影響するところが多かつた。

さらにつぎの記載もある。（同、二―三頁）

現在の鷺沢は旧磯谷村である、ここに白鳥神社があるがこの白鳥神社は明治二十六年（一八九三）種村惣兵衛が郷里滋賀県カミ村（三）から粃をとり寄せて水田をつくりその成功の御礼のため、その名を平和の白鳥として郷里から鷺ノ沢へ移されたのが白鳥神社である。種村惣兵衛は磯谷漁業の先覚者として、磯谷水田の草分けである。

このように鯨漁場の経営者が、その漁場の安定をも考えてか、農業の開拓をも図った例がみられるとともに、農民も漁場での稼ぎにより収入を増加させ、開拓を促進させることができたといえよう。その結果、「蘭越はそもそも港からブイ(三)タオシ、三和、そして名駒から次第に逆川―大谷地―豊岡―水上というような順序で開拓されて来た……」といわれていることになった。(同、二五頁)

しかし、尻別川の上流地域、つまり後志地方の虻田郡については磯谷郡の漁場との関係は稀薄であり、その農業系統についてつぎのように述べられている。(倶知安町、三三二頁)

蝦夷富士を中心とする其山麓四周六ヶ町村の農業は南麓と北麓とに各特色がある。南麓とは留寿都(四)、真狩、狩太(五)、喜茂別の一部を称し、北麓とは倶知安、京極及喜茂別の一部を指称する。南麓移民は最初虻田に発祥し漸次西遷して岳南に発達したもので、其の農業系統も概ね虻田系に属するのに反し、北麓移民は仁木村に発生し、徳島県人を中心として発達し東漸したもので、其の農業系統も亦仁木系(六)(又は余市系)に属するものと云い得る。本町の農業は即ち此の仁木系に属するものによって創始されたものである。(句読点の一部には引用者による変更がある)

このように、尻別川水系の農業の開拓にはいくつかの系譜があり、地神塔の分布状況においても多少の相違がみられるようである。地神塔の全道的分布については一九三〇年六月末のものしか知られていない(七)(小林、七九頁、梅原5、一三二頁表四に引用)ようであるが、これに現在の知見を加えてみると、後志・胆振地方、石狩・空知・上川地方、網走地方、十勝地方の四つの地神圏に分類されるように推定できる。(梅原4、三八頁)後志・胆振圏については「北海道の地神碑は洞爺―留寿都―真狩―ニセコの各村を結ぶ線が南限のようだ」(前田1、四五頁)とされたが、のちに蘭越町内に地神塔を発見され、あらためてつぎのように述べられた。(前田2、四頁)(追記参照)

後志は地神碑の多い土地である。しかし、それは余市・仁木・赤井川・羊蹄山を中心とする山麓の地帯に集中して

いて、共和に一基、蘭越町内に三基一宮あるだけ。海への漁村では古平町に一基、蘭島に二基ある。黒松内については未調査だが、たぶん蘭越町目名が境でなからうか。

後志・胆振圏という地神塔の分布地域を設定したものの胆振地方についてはほとんど公表がなされていないようである。しかし、農業の岳南系の農業の系路にあたる洞爺村は、一八八七年香川県丸亀藩の移民の開拓による村であり、村内には多くの地神塔がみられるが(図一)、ここでは入植の年に地神講の申合規約が制定され「……毎年春と秋の二回、社日の日に各戸から一名が参加して地神講をすることを決め、祭神を天照大神・大己貴大神・少彦名大神・植山姫大神・豊受大神の五柱とした……」と『洞爺村治概要』に記され、翌一八八八年九月二十四日秋の社日には「朝より休業いたし昼頃地神社へ参詣す白米売合と御酒料売銭とを出す」と『岩倉日誌』にあるとのことである。(洞爺村、三三九頁) この地神信仰は奥地の開拓にもなつて、山麓地方にも移植されたもの^(八)と考えられる。

梅原達治

注

(一) 磯谷村の沿革についてつぎの記事がある。(磯谷村、一頁)
古老の伝説によると磯谷村に和人の入つたのは阿部比羅夫が蝦夷を討つた際上陸した時が始りであると言はれてい

る。
磯谷村は昔磯谷領と云い(俗に場所と云い練漁区であつた)松前藩の領地で当時藩庁は漁場を請負人に貸与して請負人は常に支配人を置いて万事を治めさせたが当時の請負人は何人であつたか文献がないのではつきりしていない……
そして、「寿都」「歌棄」「磯谷」場所は千石場所として栄

えたといわれている。(寿都町、一四七頁)

一八七一年一月、米沢藩出張詰合は磯谷村農業発展のため開拓畑の造成をおこなったことが『磯谷村史』に記されている。このことについてはさらにつぎの記載がある。(射水ら、二六三頁)

詰合所

権大属 穴沢 長盛
権小属 関 義信

開拓畑改帳により、横潤・島古丹・能津登部落九十五戸に(二戸当り二段歩)を貸与されたし、畑地の名目で、居住地・海産干場地・船倉用地を前記部落の三十五戸に給与された。

これと同時に、磯舟・函合船・ふつち船・三半船を四十四戸に給与されたと記録されている。

開墾畑の貸与などによって、畑の境界や不用地にスモモ・グスベリ・ブドウ・リンゴなどの果樹や、特用樹として桐の苗を本州から取り寄せ、畑地の畔などに植え付けたが、桐は漁家の主要な副収入となった。

なお、一八六九年七月、開拓使の設置にともない道内各地は、開拓使はじめ、藩や寺院などによって分割統治されたが、一八七一年八月、すべて開拓使の統治下におかれるようになった。（同、二五七頁）この措置によって、磯谷村は米沢藩の支配下におかれたが、その沿革によれば免除年月が明治四年（一八七一年）辛未八月になっているが、（同、二七九頁）米沢藩出張詰合の開拓畑造成の年月は原著のままにしておく。

神社についてもおおよそ、その過程を追うことができる。

港町字西土場の稲荷神社は磯谷郡の能津登・島古丹・横澗の稲荷社とともに天保三年（一八三一年）漁業祈願のため、磯谷浜中の者が京伏見吉田社キヨフミキヨタに申請四ヶ所に社を構えたものという。（射水ら、三一九頁）鷺ノ沢白鳥神社については注二参照。名駒の笹山神社は一八八五年、神習教の講社の神殿として建立された。目名の八幡神社は一九〇七年に創立を許可されている。蘭越八幡神社は一八九八年、昆布神社は一九〇四年それぞれ創建されている。（蘭越町、五三八―五四〇頁）

讚岐の金刀比羅神社については六を参照のこと。富岡三光神社は一九〇九年、山の神と住吉神社を合祀、農業の神として豊受の大神をも祭神に加え、三光神社と呼ぶことにしたものである。（鈴木、一八頁）

（二） 港町ワシノ沢の白鳥神社の碑文はつぎのとおりである。

（蘭越町郷土研一、三一頁一部訂正）（図二）

当白鳥神社ハ 其初延久元年我遠祖経方 日本武尊ノ神靈ヲ邸内ニ勧請シ以テ武運ノ長久ヲ祈ル 爾来千有余年累代崇敬奉祀セリ 嘉永四年三月祖父惣兵衛之ヲ奉ジテ郷里 近江国愛知郡稲枝村ヨリ渡道シ商漁農ノ各業ヲ興シ力ヲ尻別村ノ開発ニ注グ一族ノ来リ住スル者亦多シ 明治二十六年八月鷺ノ沢所有地ニ社殿ヲ建立シ遷宮ノ式ヲ挙グ 後年々盛大ナル祭典ヲ举行ス附近ノ住民亦篤ク崇敬シ参拜ヲ請フテ止マズ乃チ社号公称ヲ出願シ明治三十三年六月許可ヲ得 此地方ノ守護神ト崇敬シ以テ今日ニ及ベリ茲ニ謹ミテ願末ヲ略序シ奉リ国家ノ万才ヲ祈ル

大正五年八月十五日

経方三十二代裔孫 種村惣太郎 謹白

稲枝村は一八八九年から一九五五年、他二村と合併して稲枝町になり、一九六八年彦根市に編入されている。（角川一、一〇九頁）

また、滋賀県甲賀郡に神村があったが、一八九八年以降大原村（現甲賀町）の大字になっている。（同、二三二頁）

(三) 現行の字名「御成」に旧字名ブイタラシ、ファイタラシ、ブイタラシがみられる。(蘭越町郷土研1、三五頁) 町史にはブイタラシとファイタラシとある。(蘭越町、二八三頁)

(四) 他の五町村は境界は山頂に集中しているが、留寿都村は山麓地帯だけで成立している。

(五) 狩太町は一九六四年一〇月町名をニセコに改称している。

(六) この状況について『倶知安史』は「最初の移住者」として、つぎのように述べている。(山田、二〇頁)

羊蹄の山巔々雲表に高く尻別の川水碧潭に流れ洋々たり此山麓此沿岸の豊沃なる土地は幾久しく御料林としてある可き筈なく、端なくも明治廿五年五月を以て鬱蒼たる榛葉参差たる樹林は熱血ある拓殖男子の集合を以て自由に開墾の実を挙げ大に当局者をして覚醒せしむ此勇奮なる熱血児を数ふるに計十八名(阿波の人等の団体)曰く真鍋浜三郎、山本彌平、山田邦吉、山田幸吉、小松山三郎、仁木宇蔵、仁木辰三郎、松本鹿蔵、福山與蔵、岡部春蔵、藤本嘉蔵、森内九平、黒田房吉、筒井種吉、小松宇三郎、石井収平、阿部半平氏等卒先し至大なる使命を荷ひ開墾に従事するや一面当局者は始めて夢の醒めたる如く(潜伏時代の項参照)大に驚き直ちに調査を遂げ開墾に従事してより二年二月の後ち即ち明治二十七年七月御料林の解除となりぬ

(此間何れも無願開墾なりし) 随て殖民地に編入せられ拓殖の道漸く開け前山官林今の北一線西六十七番地に当る地域を基点と仮定し測量区劃をなし明治廿八年十一月貸付済となりぬ、……

文中に潜伏時代の項参照とあるのは、一八九〇年に北海道庁の参事官が羊蹄山麓クチアン下ソツケに三百五六十万坪の平地はあるが拓殖の見込みはないと放言し、御料林に編入され、開発が一時さまたげられたという記事があるが、それを指すものと思われる。

(七) これによれば松山地方に一一基の地神宮が数えられるが、具体的にどこをさすのかは示されていない。(追記参照)

(八) 山麓地方の地神信仰について以下の郷土関係資料が触れている。

『倶知安町の地神について』、『京極町史』(七八五―七八九頁)、『喜茂別町史』(二四三―二四五頁)、『留寿都村史』(一三二、四一四、四一八、四二〇、四二二頁)、『真狩村史』(五二三頁)、『狩太町史』(六〇七、六〇八頁)。

また、各部落(農事実行組合)の守護神として地神祭祀については、黒崎、七―八頁を参照のこと。同二頁では、地神(五大神、社日様と呼ばれる)とあり後志地方のいづれかでは、そのように呼ばれていることを示している。

二 豊国東 (図版 1 a)

今回の調査にあたって町の教育委員会に地神信仰の状況を照会したところ、豊国についての情報を提供されたので、豊国東の安土寅吉氏を訪ね、同氏からその地の状況の説明を受けるとともに、石塔のある神社に案内をしていただいた。豊国は尻別川が蘭越市街から昆布市街にかけて、ゆるやかに北に湾凸しながら西流している左岸に位置しており、国道五号線と平行して対岸を走る道路が貫通している。豊国東はかつてアサセと呼ばれており、蘭越市街の東北東やく三 km、尻別川に注ぐ浅瀬川の河口部を占める農家五戸の集落であるが、かつては八戸の農家があった。神社のある丘の斜面も畑作がおこなわれていたが、現在は落葉松(カラマツ)の林になっている。神社の社殿は丘の中腹にあり、そこに神鏡が神体として奉斎されているが、これは現在の住民が先代より継承したものであり、祭神や社号についての関心はみられなかった。この社殿はほぼ南面し、その両側に同方向に「ジチンサン」と馬頭観音碑が建てられている。「ジチンサン」は社殿の向かって右側にあり、馬頭観音碑は左側にある。(以後、左側・右側と述べる場合、原則として向かって左側・右側を指すものとする) 参道は道路から社殿に向かって南北の方向に通っている。

「ジチンサン」の塔身はほぼ平坦な高さ七〇 cm、最大幅三〇 cm、奥行き(厚さ)一〇 cmであり、間口八〇 cm、奥行き五〇 cmの板石の地盤の後方にセメントで固定されており、前方にも同じような敷石が置かれている。さらにその前方には外側と、前方に縁石が配列してある。この状況は左側の馬頭観音碑にもあてはまり、社殿を中心に両者がほぼ対称的に配置されているといえよう。ただ舟型の手水石は左置に一基置かれている。「ジチンサン」の塔身は水田から出土した自然石とのことであり、正面に「地鎮五代」と陰刻され、左側に「贈清水□□」、右側面に「昭和二十六年九月七日建之」と刻まれている(図三)。

この造塔について安土氏は「昔からやっていたので適当につくった」と語られており、それまでの地神信仰にたいし

て得た見聞によってつくったものと思われる。祭礼は四月一日と九月七・八日である。九月七・八日は蘭越神社の例祭日である。「ジチンサン」について護国神社のながれであるとのことだと安土氏は付言されたが、このことについては、考察で触れることにする。

三 相生 一 (図版Ib)

蘭越市街の西南方、函館本線の隣駅、目名駅の南方が相生である。ここを国道五号線が西南から東北に走り、国鉄がその西側を通っている。目名駅から国道には二本の道路が通じているが、北側の道路の国道からやく六〇〇mの地点の北側に相生一の集会所があり、その東側の隣接した広場に馬頭観世音塔と地神塔が道路に面して建てられている。この両者は共通の地盤の上に別別の箱石が作られ、個別に塔身が建てられているが、地神塔にだけ注連縄が掛けられている。この地盤は間口三八〇cm、奥行き一八〇cm、地神塔の箱石は底面一四〇cm平方、上面一m平方、高さ一mの玉石積みで、セメントで固めてある。地盤の表面のコンクリート面の後部には昭和42・3・29移設と横書きに押圧陰刻してある。さらに地神塔の箱石の正面には一個の大形の玉石が嵌め込まれ、そこに横書き二段に、上段は左書きで「大正五年」、下段には右書きで「再昭42」と陰刻されている。箱石の上には間口八〇cm、奥行き四五cm、高さ三五cmの自然石が置かれ、その上に塔身がセメントで固定されている。塔身は底面が一辺二五、高さ七三cmの三角錐とも三角柱ともいえるような形態をしている。その一面を正面として「天照皇大神」、斜後方に向いた両側面の左側の右、つまり正面に近い方から、「彦火瓊々杵尊」、その右に「天忍穂耳尊」、さらに後の稜線をこえて「鹼草葺不合尊」その右に、つまり「天照皇大神」の左隣に「彦火々出見尊」の神号が陰刻されている(図四)。この地神塔は箱石と地盤の銘から、一九二一年に造立され、一九六四年に現地に移され、馬頭観世音碑と調和させて配置されたものと思われる。

四 相生 二 (図版Ⅱa)

目名市街の南側の道路で国道に出た地点から函館よりの東側に相生二の集会所があり、その南側の広場の東側に西面し、すなわち、国道に面して三基の石塔が並立している。三基とは左から「大山神」塔、地神塔、「馬頭観世音」碑であり、単一の玉石積み積みの箱石の上に建てられており、三基とも注連縄が掛けられている。箱石の大きさは間口一二〇cm、奥行き一一〇cm、高さ一mである。地神塔は五角柱型で、基壇も一辺二六cm、高さ一八・五cmの五角柱である。塔身は高さ四六cm、一辺一四・五cmで頂部は平坦に削られている。陰刻されている神号は正面から左廻りに、「天照皇大神」、「鷹鷲葺不合尊」、「彦火々出見尊」、「瓊々杵尊」、「忍穂耳尊」の五柱である。「馬頭観世音」碑には「昭和二十一年九月建之」の銘があるが他は不明である(図五)。また、この地にはおもに青森県人が入植したとのことである。(蘭越町郷土研1、二一頁)

五 相生 三 (図版Ⅱb)

相生一集会所から国道に出た地点から蘭越市街方面に北上するとやく三〇〇mほどで相生三集会所が道路の東側にある。この建物と道路のあいだに広場があり、その北側にほぼ南面し、すなわち道路の函館方面に向いて「馬頭観世音」碑と地神塔とが並立している。注連縄は両者に掛けられており、また馬頭観世音碑は地神塔に比して大型であるほかは積石の箱石の形式など類似している(図六)。箱石は底部が間口一七〇cm、奥行き一二〇cm、上部が間口一〇〇cm、奥行き八〇cm、高さ六〇cmである。ここに間口九〇cm、奥行き六五cm、高さ二五cmの底部が球状になっている自然石の平面を上にしたものの上に、最大間口六〇cm、厚さ一五〜二〇cm、高さ九〇cmの半球に近い形状の平面を正面にして神号が刻まれている。神号はすでに紹介したことがあるが、(梅原5、図版Ⅱb)中央に「天照皇大神」、右側に「彦火瓊々

杵尊、「天忍穗耳尊」、左側に「彦火々出見尊」、「鷓草葺不合尊」であり、中央の神号は大きく、他の四柱のものより上の方から刻まれている。すなわち、中央の神号は六六cm、他の四柱の神号は四七cmの長さに刻まれている。

六 讃岐

目名市街の南方やく三km、国道五号線を相生二集会所からやく一km函館方向に進み右折する地点の北側の間道に鳥居が眺められる。これは讃岐の鎮守神、金刀比羅神社のものである。ここは香川県人小野高介らが払下げを受けたのちの小野農場はやはり香川県人七戸が一九〇〇年に入植、一九〇二年、部落民の発意によって香川県の仲多度郡琴平町の金刀比羅宮と観音寺市観音寺町の琴弾八幡宮から、金比羅神と八幡神の分霊を鉄道西側の小高い丘に奉斎したもので、これについては社地の移転以外に、一九〇七年八幡神を目名神社に遷宮、一九一七年山の神祭例祭を始めるなどの記載とともに一九二五年「地鎮神建立」の記事がみられる。(蘭越町郷土研2、三頁)すでに記したが、この神社の境内には開墾記念碑と小野高介氏の納骨祠とともに小型の地神塔を納めた祠があったが、(梅原3、図八および六八頁)今回の調査時にはその祠の神体と思われる五角柱の小塔はみられなかった(図七)。前田克己氏によれば、その神号は農神系であるとのことである。(私信)

梅原達治

注

(一) この神社について金毘羅神社として記述したことがある。

(梅原3、図八、および六八頁)「讃岐部落八十年のあゆみ」

(蘭越町郷土研2、一―五頁)にも種々の名称が記載されているが、金刀比羅神社が公式名として使用されていると思われる。

(二) 「香川県琴弾宮及び観音寺琴弾八幡宮より金比羅神、八幡神を御分霊奉斎する」(蘭越町郷土研2、二頁)を本文のよ

うに解した。当時の情景について、「其の頃の神社は木のウドを二尺五寸位に切り屋根板とし一つには金比羅宮を祀り他の一つには、八幡宮を祀り二つ並べて両神の頭文字を奉じて「金八さん」と称していたのである」と書かれている。これ

に続いて「この神様を心の寄り所として、お祈りし例祭は年に二回、三月十日と十月十日に執り行った」と記されている(同所)。本宮の例祭は十月九日、一〇日、十一日であるが十日が主祭日であり、金びら祭はお十日といわれた。(琴陵、七二頁)

香川県から洞爺村に移住した坂下孫治氏が一八八九年郷里に送った手紙に「金毘羅様八まん(八幡)様のまむり(守り)大神宮様わをくし(じ)。ばかりを。きんらん(金欄)に。つつみて。もてくるよ(うに)、せんぞの。ゆ(い)はい(位碑)わ。し(ひ)とつにするか。くりだし(繰り出し)し。ばかりに。しても(つ)てくる。ように。」(句読点原文のまま)との文章がみられる。(大久保ら、一七二—

七三頁)このように、これらの神社は香川県出身者にとって強い心のよりどころになっていたと思われる。

標準和名のウドはウコギ科の *Aralia cordata Thunb.* をいうが、木のウドとはセリ科のオオハナウド *Heracleum dulce Fisch.* やエンニョウ *Angelica ursina Maxim.* などを目指すものと思われる。(図八)(追記参照)

(三) 前田氏は天照大神、倉稲魂神、大己貴神、埴安媛命、少彦名命の五神を祀るものを農神系、天照皇大神、天忍穂耳命、瓊々杵尊、彦穗穗出見命、鸕鷀草葺不合尊を祀るものを地祇系と分類されている。(前田1、一四—二二、同2、七—八頁)

七 考 察

さきにふれたように、蘭越町は羊蹄山麓農村に接したところに位置している。しかし山麓地帯が畑作を中心に発展したのに対して、とくに蘭越市街より下流は尻別川の沖積地が広がり、水稲耕作が発達している。このような点から、農業の移入経路を不問にしても、山麓地域とは異なった文化圏が形成される基盤が考えられる。この山麓圏は地神信仰に關しては余市地方や内浦湾岸との連続が考えられるが、この地神信仰圏に接する蘭越町の現状をこれまでの観察のおりとして、その状況について考察を進めてみたい。

地神塔の建立は一般に農民自身の発意によるものであり、行政機関や宗教機構の推進や支援によった場合は現在まで

はその報に接していない。^(二)つまり、地神信仰は民間信仰の一つの純粋な形態をとっている。そしてこのような信仰にもとづく造塔にさいして、造塔者の意向に特定の律儀を与えるものは見当らない。つまり、造塔にさいして働らく要因は造塔者に内在しているものしかない。これが内地で造立が企てられる場合、その周辺にある多くの範例から得られる知見はその地方の定型的な状況により、一般的な通念にもとづいて造塔がおこなわれ、通念から大きく逸脱すること稀である。しかし、開拓期の北海道には日本各地で各種の習俗になじんだ移民が道内各地に入植し、その習俗の移入が試みられた。しかし、入植当初の移民には一般に内地と同様の習俗や施設を設定する余裕もない。多くの習俗が定着し施設が建設されるまでにあるものは消滅することもあったと思われる。^(三)そして生活の安定にともない多くの施設がつくられるが、そのとき郷里の文化とは関係なく入植地の近隣地区に定着した習俗を借用した例はさきに述べた。(梅原5、一 二頁) そのように、ある地域にある習俗が定着して、そのものにたいする通念が形成されても、その地域からはなれた土地においては、習俗にたいする画一性・均一性^(三)が失なわれる。このことは蘭越町内において地神塔の塔形にみられるのであるまいか。今回観察できた四基の塔身の形態・形式にはまったく共通性がみられない。また相生二の場合、五角柱の塔身は小型であるだけでなく、頂部が頂点をもつ角錐などに加工されることなく、水平に削平され、一般の塔と比較して簡便化されている感を受けることはまぬかれない。

さらに豊国東にみられる「地鎮五代」の文字塔も特異である。相生の地神塔に陰刻されている五柱の神がみが、天照大神・天忍穂耳尊・瓊瓊杵尊・彦火火出見尊・鸕鷀草葺不合尊を表わすものとすれば、これらの五神は「地神五代」と呼ばれている。この五柱の神がみにかぎらず五角柱型の地神塔に五柱の神がみが奉斎されている。さらに五柱の神名を刻銘されたものだけではなく、空知郡北村豊里の二区神社境内には裏面に「昭和四年三月二四日建之」の紀年銘のある「五社大明神」の文字塔がある(図九)。また岡山県小田郡矢掛町の萩原宮の地神塔には「五大地神」の、また小田原

市の沼代地神には「堅牢地神五道大神」の文字がみられる（松村2、四〇頁、同1、一八頁、梅原6、一三〇―一三二頁に引用）また、神奈川県秦野市蓑毛では五角柱の神を「五台様」という（武田、三〇〇、三〇一頁）ように、「五」という数は地神信仰と強く結びついた観念であるといえよう。^(四) また北海道において地神が一般に「ジチンサン」と呼ばれており、苫小牧市勇払の恵美須神社には「地鎮神」文字塔があり、（梅原6、図一）また石狩郡当別町美登江東部においても社日には「地鎮五社」の幟を立てている。（梅原5、図三）「ジチンサン」を地鎮^(五)と表記し、これに五代を付することはどのようなものを表現したものでか不明である。これらの知見だけで結論を出すのは無謀に近いが、各地の地神にまつわるいくつかの要素が比較的安易に結合した形態であるといえよう。

このような点から、蘭越町の地神は羊蹄山麓圏の周辺文化の様相を示しているということができよう。

注

雲千之氏である。（神社本庁、下四〇二頁）

(一) 「寛政三年（一七九一）^(一) 国端彦^(二)神社の神主さんの進言によって藩主は祭の式をきめ、その日一日農作業を休むしきたりを定め、各村々に命じて地神塚を建てさせたので、全県下の統一ができたものと考えられます」（宇山清人）と紹介されている。（石川、三一頁）これは『徳島県史』の「寛政元年（一七九〇）、富田八幡宮の祠官早雲古宝の進言」（徳島県、三〇〇頁、梅原4、三四頁に引用）と異なる点があるが、ともに、天照大神、倉稻魂神、埴安媛命、少彦名命、大己貴命の五神名を刻んだ五角の石柱の地神塚が県内各地に造立された背景を述べたものである。なお徳島市大山町には藩祖蜂須賀家政他一三柱をまつる国瑞彦神社があり、その現宮司は早

なお、藩の行政方針が明治維新後も引き継がれたことについて、「県内の地神さんは、だいたい同形であるのは、寛政の初年に藩は、地神さんの信仰と地神こんを建立することを奨励したのである。そのために、県内の隅々にまで、同じような形で点在しているのである。明治維新後も「社日休奨励之事」と題するお触れが民政部名で発せられている」との記載がある。（藤丸、四四頁）

雨竜郡雨竜町は道内でもっとも地神宮の多い空知地方（小林、七九頁）にあり、同町内にも多くの地神宮がみられる。（雨竜町、一三七、一四一、一四六頁、とくに四二―四二六頁）侯爵蜂須賀茂韻は雨竜郡につくられた華族組合雨竜農

場のなかで、雨竜町内の多くの部分を配分され（同、六二頁）、その蜂須賀農場には、一八九七年に徳島県人その他一三〇余戸が団体移民として入地した。（同、七四頁）この農場は守護神として徳島市の国瑞彦神社の分霊を勧請したが、それが同町字満寿の雨竜神社である。これは一九〇〇年社殿落成、翌年国瑞彦神社として認可を受けた。その後、徳島県人以外の移住者や同町内の戸田農場との関係も配慮して、一九二五年主神天照大神、配神蜂須賀家政、松平康長とし、現社名に改称した。松平康長は同町内にあった華族組合雨竜農場の一部、戸田農場主子爵戸田康泰の祖先で、戸田家中興の祖といわれ、松本市北深志字葵馬場村社陽谷神社の祭神共武大神である。（同、四一九頁）なお、陽谷大神社（祭神、松平孫六郎永康公）は他の四社と合祀して五社とよばれた郷社であったが、一九五三年境内神社を合祀し、松本神社と改称した。（神社本庁、上、五〇二頁）

また、神奈川県については、つぎの記載がある。（和田、二九四―二九五頁）

藤沢市西俣野の御嶽神社の神主は、地神方印といわれ、その足跡は横須賀、横浜まで及び、それらの地では相州高座郡西俣野、神礼寺堅牢地神と記した絵姿が分布している。神礼寺は御嶽山と号し、御嶽社の別当である。

高座郡綾瀬町早川にも地神の掛軸を出したところがあり、それには相州高座郡早川村早川武朝版元と記してあ

る。これも地神方印であつたらしい。

それらの方印の及ばぬところは、適当な絵姿を購入したらしく、版元の明記していないものもあり、絵姿の上部に地神経の一節が記していないものもある。海老名市の例では、不動講に最近まで用いていた掛軸が、実は地神であり、絵姿の上部には地神経が記されていた。農民にとり、不動も地神も絵姿の上では区別がつかないのであり、不動の恰好に見えたので地神の掛軸をそのまま購入して使っていたのであろう。

神礼寺の布教活動による堅牢地神の御影は、高座郡・鎌倉郡を中心に相当数が残されているが、横浜市保土ヶ谷区仏向町の文化九年の武神像地神塔はこの御影の像容と一致している。（松村²、四一―四四頁）

(二) 名駒神社において「隣接するツバメの沢（昔はツバノミ沢と書いた）にはジチンサンがあり、お祭りをしていたがいまはない」という趣旨の話をきいた。

一九〇一年、横溝の人たちが計一七六万坪の貸し下げをうけ小作人を誘致したツバミの沢原野のことと思われる。（蘭越町、七四頁）

(三) 徳島の地神さんについては、県内いずれの地方にも限なくあること、五角石柱であり、五面に「天照大神」ほか四神名が刻まれていることが指摘されるとともに「天照大神」と刻まれた面が北に向けられていて、土地不案内の者には方位を

知るのに便利になっている」との記載がある。（藤丸、四三頁）

（四）五穀祖神、五穀護神、五穀守神などを倉稲魂命や大己貴命や少彦名命に冠する例がみられる（梅原6）が、勇払郡鵠川町曙の豊受稻荷神社の境内には「五穀神」の文字塔がある（図一〇）。福岡県の春日日について「……地神を祭る春日日は、筑前・筑後地方で「社日籠り」の風がある。神社に弁当持ち寄りで籠ったり、餅を搗いて五穀神や社日さまと称する石塔に御供を供え、小宴を持っている」（佐々木、四五頁）といわれ、また豊前地方田川郡添田町津野では春日日に「種かし祭り」をする。これは共同の種粃を浸す池を組内の人が出て浚い池に御幣を立て種粃を浸し、そのあと座元に集まって五穀神の祭をする。（同、四六頁）

ただし鵠川町曙は一九二二年に六戸が入植したところであるが、曙の地名は農場主や入植者の郷里秋田県曙村に由来し、石塔の由来は不詳である。（鵠川町、九九七―九九八頁）秋田県鹿角郡には一八八九年、長井田村と松谷村が合併して曙村が成立、これは一九五六年合川村と合併し八幡平村となり、現在は鹿角市となっている。（角川2、六四、七五六頁）

（五）地鎮という文字は一般には地鎮祭に用いられることが多いが、地鎮祭の趣旨について、「地鎮祭の儀は、家其他の建設物を為さむには、必ず或る地域を占め且つその土地を掘撃す

べき要あるを以て、着手に先ち、其の土地の神を祭祀し、その由を奉告して之れに謝し、以て土地の鎮安鞏固にして不祥の事なからむことを希ふなり」とある。（出雲路、二三六―二三七頁）その祭神について、「祭神は土地を領き給ふ神なるはいふまでもなければ、両宮儀式帳・貞観儀式・延喜式等には、地鎮祭としての神名を挙げず。されど延喜式なる宮中神三十六座の中、座摩神五座（生井神、柴井神、綱長井神、阿須波神、波比岐神は、古語拾遺に是大宮地之霊とありて、檀原宮の太古より祭り給へるよし伝へられ……）」とあるほか、いくつかの神があげられている。（同、一三七―一三八頁）

一般に地神と呼ばれる神の関係する土地は、田や畑など農地であり、地鎮神が関係する土地は家の敷地である。静岡県東部では社日の地神講や社日詣など富士川の上流の山梨県と共通の地神信仰がみられるが中西部にはみられない。東部の御殿場で「お社日さんは田の神」と云っているのにたいして、中西部では先祖をまつる地の神が信仰されており、天竜市では、地の神は屋敷を作った人、すなわち先祖になる人の骨を分骨してまつったものであるという伝承がある。（富山2、九六、二四一―二四四頁）このように東部の地神信仰と中西部の地の神信仰とのあいだには土地の神というほかに共通点は見出せないように見えるが、農耕神去来、農事始めの行事と祖霊信仰との関連が指摘されており、（富山1）今後の研究によりこれらの要素の関係が明確にされることが期待

されよう。その場合、地神信仰と祖先崇拜と結びつきが示されるようになるかもしれない。豊国東の安土氏の「地鎮さんは靖国神社のなぐれである」との談話はこのような事情を背景とするものかも知れない。

また、栃木県の「地鎮おろし」については、「二月十日に団子を作って供え、朝早く起きて「から臼」を搗くと、地鎮さまがその音を聞いて哀れんで下界に降りてきて、米を豊作にしてくれるとか、この日田の神さま（蛙ともいう）が天から団子を背負って降りてくるから団子を作るのだというようなことが、水田地帯一帯にいわれている」といわれている。

（日向野、九二頁）また、「大根の年取り」について、「十月十日は「地鎮祭であるから畑の土に触れてはいけない」「大根を抜くことはもちろん、大根畑に入ってもいけない」と、県中央部から南西にかけての地方ではいわれていた。大根は十日ん夜の餅を搗く杵の音を聞きながら太るといふ。二股大根を一升枡に入れた餅とともに地鎮さまに供えたり、二股大根を鉢に供えたりする風習も各地に存在する」とか「十日夜」について「新米で餅を搗いて地鎮さまに供える地方と、団子を供える地方がある。これを夜間に蛙が持つて天に帰るといわれている（宇都宮市荒針町）」といわれている。（同、一〇九頁）同県では、里芋を始めて穫ったとき三五ノ四〇センチの竹串で、胡麻や柚子を入れた味噌をつけた大きな芋串

を作り、地鎮さまや仏さまに供える上都賀郡と下都賀郡北部、那須山麓や、芋飯を作り地鎮さまや仏様に供える黒羽町地方の習俗があげられるほかに、農耕神去来の社日と同様の趣旨の日のようである。また同地には社日の記載がみられない。十日夜は、山梨県の資料に多くみられるように、同県でも初午あるいは二月十日に降りてきて田の神となった山の神が、山に帰る日であるという。（同、一〇九、一一〇頁）

山梨県南都留郡秋山村寺下では地鎮を百姓の神さまとして、「昔は地鎮さまのお日待と称するものを部落を半分ずつに分けて、春・秋の都合の良い彼岸前後の一日に行なった」としている。（東女大、八〇頁）そこには詳しくは年中行事の項参照とされているが、年中行事には春の社日、秋の社日、地神（ジジン）様のお日待のほかには、これと関連のある項目はみられない。（同、七四、七六―七七頁）これらの例からみて、一般に地神と書き記すべき神霊を地鎮と記している地方からの直接の移入である可能性を否定し去ることはできない。

上川郡鷹栖町について「開拓当初において各地区の移住者たちがおもいおもいに聚落の中心地に地鎮の祠を設けて心のよりどころにしたものである」との記載がある。（鷹栖村、一一五―一頁）この地方では古くから地鎮という表記がおこなわれていたのかもしれない。

付 山梨県の地神信仰

a はじめに

一九〇七年八月、山梨県は未曾有の大水害におそわれ、死者二二三名、浸水家屋一五、〇〇〇戸余、流失した宅地と農地やく七六〇ha、その他山林、道路、堤防、橋梁などの被害ははかり知れないものがあり、「災後の甲州は最後の甲州である」とまでいわれた。(磯貝ら、三四三頁) これを契機として山梨県民の北海道移住計画が策定されたが、この計画への応募は六八四戸に達し、道はその入植地として倶知安村のワッカタサップ、ペーペナイ、ヌプリカンベツと弁辺村莊滝別の約三千七百町歩を撰定した。この移住によってこの方面の開拓は促進され、現在も京極町に甲斐、豊浦町に山梨、新山梨の地名が残されている。(豊浦町、三二一―三二三頁、京極町、一二四―一二八頁)

さて、ここでとくに山梨県の地神信仰をとりあげる要因の一つに北海道の伝播した文化の母体としての意味がないわけではなく、北海道のそれと直接対比できる文化要素が発見できればきわめてよろこばしい。しかし、この調査の基本的な目的は、北海道の文化をも含めた日本文化を理解することであり、その一地域として山梨県をあてた次第である。山梨県を選んだ副次的な理由は別にして、そのおもな理由は、これまで北海道の地神信仰の伝播の第一次の中心と目されてきた徳島県を中心とした瀬戸内海地方とは別個の地神信仰圏の状況を知る機会に恵まれなかったからということにもある。しかし、あわただしい甲府滞在と、二回にわたる地神塔の観察で山梨県下の状況を理解することは不可能であり、まったく表面的な記載をおこなうことしかできなかったが、非力をもかえりみず、入手しえた資料を配し、所見を述べることにした。

b 社日詣り

野州の今市在に行くと、地神様の日には、農家では福出餅を搗いてそれを七個、芋を七つ位串に挿した「芋だし」七乃至十串、それに蕎麦切を重箱に一杯入れて、懇意な家に配る風習がある。

社日には石の鳥居のある社に参詣するものだとか、それを三つくづつて御参りをす可きだとか、七つくづれば蚕が当るとか、願ひ事が叶ふとか、中気にならぬとか、九つくづれば苦が抜けるとか、色々な俗信のある地方もあるが、それは別段に確かな根拠のあるものではなくて、唯一種の気休めに過ぎないものといふより外ない。但し諸方で、この日に鍬を用ふることを忌み、相州二ノ宮では、「鍬入れずの日」と称する程であり、当日の食料である大根・人参の類は皆前日に用意する。(武田、三〇二―三〇三頁)

北巨摩郡明野村では社日には農事を休み老人などは「七カ所参り」といって石鳥居のあるお宮七カ所にお参りをする。(明野村、一二九―一頁) この風習にもいろいろ変異がみられるが、一般に、七つの宮の石の鳥居をくぐってお参りすると中風その他の病気にかかることなく世話にならなくてすむといい、老人たちがこれを実行しているようである。これは山梨県にはかぎらずひろくみられ、宮城県亘理郡亘理町や伊具郡丸森町では、「社日まいり」といって、七つの鳥居をこの日くぐると、願ひ事がかなうともいい、(竹内、二二―一頁) 長崎県内でも「春の社日に石の鳥居を七つくぐれば中風にかからぬ」といって七社めぐりをするところがある(本田、一二―二頁) ように、広く全国に分布する風習である。また、徳島県では一般の社日ではなく、社日と中日が同一の日である場合にかぎられるようであるが、同様の習俗がみられる。すなわち、「社日と彼岸の中日が同じ日であれば、中風のまじないになるといって、鳥居参りを行う。このときの鳥居は、石の鳥居でなければならぬ」という。(金沢、四五―五頁)

社日と結びついて広くみられる宮参りの行事は北海道ではみられないようである。内地と比較して人口密度が低く、日本人の生活の蓄積が少ない北海道の開拓地において、七箇所もの神社を巡拝することは、自動車の普及した今日では

ともかく、数十年以前においてはきわめて困難なことであったと考えられる。さらに、石の鳥居が造立されるためには、農村としての基盤が築かれ、農家の経済の安定が必要である。このように考えるならば、石の鳥居のある神社七カ所を参詣することは不可能に近い。とくに老人たちの社日詣りの願望が強くても、その実行がともなわなかった場合、その習俗が定着することは困難であろう。七カ所の石の鳥居をくぐる事が可能になったとき、そのような老人がすでにこの世にないことも考えた場合、地神塔造立——木製でとにかく代用し、のちに石製にする場合もある(図一一)——に比して、この行事が継承されない可能性をそのように理解することもできよう。とくに北海道の地神信仰の源泉を徳島県に擬した場合、春秋年二回の社日には必ずおこなわれな^(二)いで、単純に考えて十回に一度、つまり五年に一度の割合でめぐってくる特定の行事が、開拓の多忙のなかで忘れ去られたということも考えられる。北海道内の社日詣りについて、今後もさらに追及する必要がある。

c 農休日

社日は地神を祀る日である。南都留郡秋山村では春の社日は田の神様のくる日で、この神は秋の社日に帰る。春の社日が遅く来て、秋の社日が早く来るときは作柄がよいといわれている。(東女大、七四、七六頁)しかし、東八代郡中道町では一月八日は「初肥出し」であり、同一日には「田うね節句」であり、「初田耕」といって、鍬でうねをつくり、五穀豊穰を祈る。そして、一〇月一〇日は十日夜といい、田の神が山に帰るといい野良仕事を休む。(中道町、一一〇五、一一一六頁)ここでは三月一八日が社日祭であり、この日地神を祀り土地を耕さず、社日詣をする。(同、一一〇九頁)旧暦十月十日の夜、トオカンヤについて数例を示そう。南都留郡鳴沢村大嵐ではトオカンヤを五節供ともいい、百姓仕事がいっさい終わったとして餅をつく。トオカンヤサマはその杵の音を聞いて天に帰るとい^(三)う。山梨市下石森では、新穀で鏡餅をつくり、お田の神様に供える。これは穫り入れがすんだので山に帰られる田の神様の労をねぎら

うためだという。また北都留郡上野原町野田尻では、子どもらが各戸から米を集めて大嶋神社の庭でかゆを炊く。これをモリノカユ（森の粥）といい、村人はお籠りをして夜を明かしたという。この日から冬の準備にかかる。（土橋ら、二四二―二四三頁）まさに、トウカンヤは農事のおわりを示す日になっている。神奈川の「歟入れずの日」についてはさきに触れたが、山梨県でも中巨摩郡昭和村では、現在はおこなわれないが、社日について、三月一九日、土いじりを忌み、農具を休ませる意味で百姓は休む日とされている。（昭和村、一一八四頁）南巨摩郡増穂町でも社日は地神（土の神）の祭で「百姓は休んで土を休める日」とされている。（増穂町、下九四九頁）地神塔については知られていないが、高知県では社日に百姓神であるシャニチさん（社日さん）を祀る。春の社日から秋の社日までシャニチさんは田畑に出て一生懸命作物を作ってくれるという。それで農民は祭事をおこなうが、山間部では秋の社日がカライモ（甘藷）の掘り始めをするところが多いといい、農事の終りを意味しない。高知県では十月の亥の日を「亥の子」といい、刈り上げ行事としての「亥の子祭り」をしている。亥の子神は田の神、山の神、恵比須神などといわれ、地域や人によって異なるが、いずれも作神であると考えられている。幡多西南部ではオサバイさま（田の神）だといひ、正月に田に降りていたオサバイさまが亥の子に天へ昇るといっている。社日さんはオサバイさま（田の神）、山の神、地神、恵比須などといわれ、神の去来（き）などいくつかの要素の混合がみられるが、（坂本、二〇二、二二二―二二三頁）実質的な農事終りに近い。北海道においても秋の社日以降、農事は続けられるが、春の社日に農地を耕作することは大部分の地方においては不可能に近い。南北に伸びる日本列島の自然環境が年中行事に与える影響の一端がここにみられるのはなからうか。

d 道祖神とともに

山梨県のいたるところに道祖神がみられる。『甲斐の落葉』にはつぎのように記されている。（山中、二二頁）

甲斐ノ道祖神ハ一種無類ノ祭ニテ維新前ニハ甚敷悪風行レシトイフ現今ハ禁セラレテ旧ノ如クナラズトイヘトモ各村トモ中々盛ニ祭ル様ナリ道祖神ニハ本社モナケレバ各村トモ常ニハ村社ノ境内又ハ村道ナドへ道祖神トシテ丸石数個ヲナラベ置クニスギズ鳥居モナク宮モナシ神職ニヨリ勸請スルニアラズ勝手ニ丸石ヲ拾ヒ来リテ道祖神トナスニ石数フヘルト道祖神サンガボコヲ持タレタトイフ……

このようなところに地神塔が造立されれば両塔が並立するという状況も出現する(図一二)。南巨摩郡増穂町について「各部落ごとに「地神」と刻した碑が道祖神と並べて祀つてある」という情況がみられるようになってゐる。(土橋ら、二三〇頁)(資料、増穂町の部参照) 道祖神も地神塔も宗教、政治機構などの意向によって造立されるものでなく、住民の意向によって造立されたものであり、それらにたいする解釈も住民によって自由になされる性格のものである。ある地域一帯に両石塔が並立するようになれば、その地方の部落の必須の一条件とみなされるようになることもあろう。

北海道の農村においてよくみられる石塔は馬頭観世音碑(四)である。そこに地神塔が造立されれば、特定の地方では両石塔が部落成立の条件のように思われるのではないかと想像される。上川地方にはいたるところに両者が並立している。さきに述べた蘭越町相生一の地神塔が移設によって馬頭観世音碑と並設されたように、野の石仏が路傍から次第に神の座が定められる過程を経て、部落会館や神社境内に安住の場を見出すようになったと思われる。そうして、両者が同一の場を占めるようになったとき、両者は一対のものとしての意識が芽生えてくると思われる。上川郡下川町字上名寄原野には一九二八年の御大典記念として地塔(五)と馬頭観音碑が同時に造立された。南巨摩郡西山村(現早川町)奈良田では土地の神である地神(チジンサン)と道祖神(六)は並んで祀られてゐる。道祖神と一緒の神で、夫婦のような関係なので同じ所に祀つたものであるという。(西山村、三三〇三頁) このような解釈がつけ加えられたり、忘れ去られたりして、野の石仏は風雪に耐えてゆくのであらう。

注

(一) これと類似した徳島県の記載はほかにもみられる。すなわち、社日と中日が同じ日であれば、中風の呪いとして、橋を渡らずに石の七鳥居参りをしたり、十二社参りといって東向きの神社十二社に参拝したりする。海部郡日和佐町では新しい腰巻をしたともいう。(永沢、五二頁)

山梨県でも、東八代郡富士見村でも、社日参りに石の鳥居のあるお宮を七カ所、橋を渡らないでお参りすると長者になるといわれている。(富士見村、六六一頁)

また南部めぐら暦は社日を鳥居を通る人で表現している。

(梅原2、図四)『日本の暦』はこれを判じ絵暦とし、南部盲暦は社日が燕(田山暦)や土の神を祭るもの(盛岡暦)で表わされているとしている。(渡辺、四九一―四九五頁)

(二) 暦職家の人である賀茂在方が一四一四年に著わした『暦林問答集』に「春社者近於春分戊日秋社近於秋分戊日也」とあるように、社日が春秋分にもっとも近い戊日という撰日が原則であるが、この原則から大きくはなれた例もあるとのことである。(渡辺、二二一、九八一―九九頁)

十干の一つ一つが彼岸の中日に平均して重なると考えれば、中日と戊が重なる確率は十分の一となる。

また、引用した諸文献の社日の説明に十二支の戊(いぬ)の字が使用されている場合がいくつかみられたが、「つちのえ」の振り仮名の有無にかかわらず、誤植とみなして、本稿

では注記をほどこすことなく戊を戌にかえて引用している。

また島根県について、春秋分に近い戊己(つちのえみ)を社日としてあるが詳細は不明である。ここでは中日と社日が一致した年には、旧士族の家では半紙に墨で「病気になったとき、下の世話になりませぬように」と書いて筆筒に入れておく風習があった。(島田、一九三頁)(追記参照)

(三) 春の社日に、朝早く餅やおハギなどを一升枀に八分目に入れ、シャニチさんの弁当だといって恵比須棚にそなえていたといい、秋の社日は、社日さまが田畑から帰ってくるという。(坂本、二〇二、二二二頁) ここには明記していないが、長野県のように社日は田の神が天から降り天に帰る日であり、(箱山、八〇頁) 新潟県西浦原郡下田村や栃尾市や古志では田の神が春秋の社日に里に降り再び山に帰ると考えられている(佐久間、一八五頁) ような、天や山との昇降ではなく、家屋内の神棚などから田畑に出てまた家屋内に帰られるように思われる。岐阜県吉城郡の一带ではエベスさまの去来の伝承が多く知られている。(河上、二六三頁) たとえば上宝村双六では正月二〇日はデベスコで家にいたエビスとダイコクが仕事に出られる日であるという。エビスは金儲けの神で、ダイコクは作の神だという。一〇月二〇日は田で働いた田の神が帰ってこられる日である。田の神はエビス・ダイコクで、帰られると枀のなかに入っておられ、この日は枀物を他家に出すと貧乏になり、地主などはこの日年貢が入ると喜

んだという。

南巨摩郡身延町では春社日に降った地神（農業神）は一〇月の神社の秋祭りに天に帰り、四月一〇日山から降りた田の神様は旧暦の一〇月一〇日に山へお帰りになるという。（身延町、一〇八五頁）このようにいくつかの伝承が同一地域に重なってみられる例もある。

また、注六に述べるように、南巨摩郡早川町奈良田には畑の神が天竺に帰るといふ伝承がある。（西山村、三〇三頁）

なお、新潟県の古志郡の大部分は現在長岡市、栃尾市、一部が小千谷市、見附市に含まれており、古志郡は山古志村一村で構成されている。

（四）地神祭祀の分布と馬頭観音祭祀のそれとの関係について、農耕生産のあり方が耕種本位であるか、酪農本位であるかということの影響が指摘されている（黒崎、七頁）が、北海道の農耕において馬の果した役割りは大きく、とくに生産形態と関係なく馬頭観音は分布しているとの印象をもつが、（梅原一）このような視点からの再検討も必要であろう。

（五）この地神塔は名寄市から興部町に向かう国道二三九号線沿

追記

脱稿後、いくつかの知見を得たので以下列記する。

道南における地神塔の分布は不明であるとしたが、『北檜山町史』にはつぎの記載がある。（北檜山町、六九二頁）

いの上名寄原野一六線にある。国道の南側の一面に道路に北面して造立されている。両者とも基盤に「御大典記念」と「昭和三年九月二十五日建之」の紀年銘がある。地神塔は五神名五角柱型で、神号は正面から左廻りに天照皇大神、大八貴命、保食命、大宮姫命、太田命である。（図一三）

（六）地神という言葉は使用されていないが、旧の一〇月一〇日のおかみや（十日夜）について、早川町の奈良田では畑の神さん（田はない）が天竺に帰る日であり、オカラク（団子）をつくり大椀に入れてお供にすることが記されている。（上野、二二三頁）

また、この道祖神はそれほど古いものではない。これについてはつぎの記載がある。（西山村、三〇三頁）

……奈良田には「道祖神」と刻んだ石碑があって、その脇に丸石が幾つか置かれている。祭礼は行わない。昭和六年、深沢金十郎氏が平地の方で祀っている話をしたところ、結構な神だから祀ろうということになり、翌年青年が立てたもので、「昭和七年正月十四日青年建之」の文字がみられる。深沢牛五郎氏が字を刻んだ。

地神社は、天照大神はじめ地神五代の神々や保食神など農をつかさどる神をまつり、豊岡部落会館前の鋸地神社、徳島部落会館前の徳島地神社、鍋坂部落会館前の鍋坂地神社、兜野部落会館前の兜野地神社、冷水小学校前の松岡地神社、栄石神社境内の栄石地神社がある。

そこには冷水小学校前にある地神五社碑として玉石積の基壇に自然石の「地神五社」の文字塔の写真が掲載されているが、他の地神塔の形態などは不明である。また鍋坂会館前、天照大神碑としてコンクリートの地盤の上に自然石を据えたもの（刻字など不明）の写真もみられるが、（同、六七二頁）これが鍋坂地神社であるとも考えられる。

宗教全般の説明に「北檜山の地にあっても、未開の地に移住した人が増えるにつれ、各部落や団体が郷里の神社の分神をはじめ、山神・水神・地神その他の分神を遷してまつり、開拓の守護神とし、部落団結の中心としたばかりでなく、この地に永住することを決めた人びとは、墓地をつくり、寺や説教所を建てる努力を惜しまなかった」と述べてある（同、六五六頁）ように、郷里から直接移入された地神もみられると思われる。『東瀬棚町史』によれば、一八八四年徳島県那賀郡新野村（現阿南市）山口出身の大東伊太郎ら四三戸が東瀬棚町（こ）の最初の移住者であり、大東は野田府梅（現兜野）に移住したという。一八九一年にも徳島県から七〇戸が到着、北檜山駅付近から徳島までに入地した。また、一八八六年には福井県丹生郡清水村の塚本九左衛門ほか九戸五四名は大東伊太郎の協力を得て鋸（現豊岡）に移住したが、ここは越前念仏開墾とよばれたという。（同、二四四頁）

しかし、越前念仏開墾とよばれた団体名から考えて、地神信仰がみられない福井県からの人びとが入地した豊岡の鋸にも地神社がみられることは興味深い。親鸞の浄土和讃には

南無阿彌陀佛をとなふれば

堅牢地祇は尊敬す

かげとかたちのごとくにて
よるひるつねにまもるなり

とあり、また正像末浄土和讃には

かなしきかなや道俗の

良時吉日えらばしめ

天神地祇をあがめつゝ

ト占祭祀つとめとす

とあるように、（名畑、六九、二〇四頁）南無阿彌陀佛となえれば地祇も守ってくれるのであり、特定の祭儀などおこなうことを戒められている信仰をもつ人たちの集まりであったように考えられる。これらの人びとが、とくに徳島県出身者の先達によって入地し、それらの人びとの影響によって地神社を設立したことが考えられる。正確な事情は今後の調査を待つ必要がある。

このように、北檜山町内に六基の地神社の存在が明らかになり、桧山地方の一町村に一一基の地神宮がある（小林、七九頁）との記事は当時の東瀬棚村をさす可能性が大きいと考^(三)えられる。いずれにせよ、北海道の地神塔の南限を蘭越であるとの考えは、後志・胆振地神圏の南限と訂正する必要がある。

なお、讃岐金刀比羅神社の記載の木のウドとは木の空洞をさすものであるということである。

岡山県都宇郡加茂村新池（現岡山市）では、春分や秋分にもっとも近い戌（犬）の日を社日としている。その記述は^(四)おぎのとおりである。（BEARDSLEY et al pp. 189, 193）

EARTH SPIRIT FESTIVAL (*Jijin matsuri*); day-of-the-dog nearest the vernal equinox, March 21.

SHANICHI, or Earth Spirit Festival (*Jijin matsuri*); day-of-the-dog nearest the equinox, September 22.

注

(一) 北檜山町は一九五五年四月二日、太櫓郡太櫓村と瀬棚郡東瀬棚町とが合併したものである。東瀬棚町は、一九〇二年当時の瀬棚村から分村して東瀬棚村が誕生、一九五三年から町制を施行していた。(北檜山町、九三八、九八〇、九八二頁)

かつての太櫓郡と瀬棚郡は現在瀬棚郡瀬棚町と北檜山町とやはり瀬棚村から一八九七年、利別村として分村した今金町からなっている。この地方の海岸部については太櫓郡の状況について「和人の入稼は瀬棚と同じく天明以後増加したるものゝ如し」とある。(瀬棚太櫓郡、一〇六頁)

(二) 北檜山町の鍋坂や豊岡に接する瀬棚町最内沢について次の記載がある。(瀬棚太櫓郡、一八一―一九頁)

……、最内沢は明治十五年曩に余市郡仁木村を創建したる阿波人仁木竹吉及当時東京に居住したる同国人池田保兵衛の二人は瀬棚原野に殖民せんことを計画し、其四月官に請ひて五百戸を入るるの許可を得、同年五月田代葛次を瀬棚に派遣し官庁より土地の仮引渡を受け、移民二十三戸を募集し、竹吉の女婿仁木義太郎をして之を引率せしめ神戸横浜函館を経て十月瀬棚に上陸し、仁木池田は後れて到着

し、移民を最内に配置し開墾に着手せしめたり、是瀬棚原野移民の嚆矢たりしを以て具さに幸酸を嘗め甚だしきに至りては食を他人の門に乞ふに至る、戸長及村民の重立者は相謀りて食糧を貸与し、收穫する所の粟稗等の余裕あるを待ちて返納せしむることとなし纒かに農業に着手するを得せしむ、原田左馬太なる者も亦阿波人なり仁木の移民事業に賛し同十六年五月本地を探検し、一旦帰国の上東奔西走移民三百戸を募りしに不幸にして法規の改正により保護移住を制限せられたる為め、僅かに同年十二月九戸翌十七年三月二十一戸を移住せしめ最内沢、馬場川、野田府に配置したり。

この野田府はさきに触れた現北檜山町兜野であり、明治一七年の移住は『東瀬棚町史』のいう同町最初の移住である大東らの入地を指していると解される。最内、馬場川は地理的に北檜山町の豊岡、徳島、松岡に接し、歴史的にも北檜山町や余市町や俱知安町に類似した状況にある。このような点から瀬棚町内に地神塔や地神信仰がみられる可能性も少ないとはいえない。

山梨県資料(引用文献で市町村としたものは当該市町村史誌類を示す)

都留市 (市、二一、二二頁)

三月 田の神を祀ることしない (宮原、鹿留)

社日と農について、一粒万倍日とは 社日さん。社日講といい、米を三合づつ集めて小豆がゆを食べる「お日待」をする (宮原)

社日。春秋2回ある、この日昼夜当分で春は種まき、秋はイネ穂を土の神 (社) に供え、農作を祈る、宮下部落では土神さんの「お日待」をしたが現在はいない (鹿留)

日川村 (現山梨市) (村、五二五頁)

三月社日 地神を祀って土地を耕さない。社日詣でといつて石の鳥居を七つ潜れば中風症に罹らないと云い伝へ善男善女打ち連れて巡拝する。

八幡村第一区 (東山梨郡、現山梨市) (村、一五三頁)

三月 彼岸の中日、社日

東山梨郡

牧丘町 (町、一四三九―一四四六頁)

三月社日 この日は、地の神である埴安姫命をまつり、農耕作業は一斉休みとする。農家では、幣束を立て小豆飯を供える。また社日参りといって石鳥居を七個所くぐって参拝すれば、諸病にかからないという。一般には婦人の多くが参拝した風習があった。

九月一日 二百十日、農家にとっては厄日。古くは天神、地神に無事平穩を祈る行事が行われた。

十月十日、十日夜 とうかんやといって、お田の神さまをまつる。春山から降臨した田の神は、この日再び山に帰ら

れると伝えられている。新米で餅をつき、神に供え豊作の感謝をする。また人々はこの餅を食べ栄養をつけて、秋の農繁期を働きぬくための力餅ともいう。

東八代郡

富士見村（現石和町）（村、六六一頁）

三月 社日 社日は春分及び秋分に近い前後の戌の日である、この日農耕を休んで土に触れることを避ける、河内・小石和等に地神さんのお祭があり参詣する。社日参りに石の鳥居のあるお宮を七カ所、橋を渡らないでお参りする
と長者になるといっている。

御坂町（大森、二一頁、三坂町とある）

夏目原の地神は小沢勝家氏の屋敷神、二宮の神官が来て祭をし、余興に子ども相撲なども古くは行われ、費用一切を小沢家を出していたといわれている。

梅原

一宮町（町、一四〇三頁）

三月二三日 地神祭 神沢 土を盛り上げ青竹を四方に立て縄を張り五色の旗を立てて祭をする。供物は握り飯、菓子、式の終了後握り飯を配り旗を奪い合う。

三月 彼岸 牛飼神社祭 坪井 年二回、春と秋の彼岸の社日に行なう、神主をたのみ祈禱の後はみなでにぎやかに祝った。

三月社日 山神社祭典 狐新居 祭りの前日青年が祭典飾り付をし、祭典当日は区の神社総代がすべてを司どる。午前九時より区民参集し神主を招いて式を挙行する。終日善男善女押し寄せて参拝する。

中道町（町、上一〇九一一一〇、同一一一五一一一六、下五二七頁）

三月一八日 社日祭 この日地神を祀り土地を耕さず、社日詣をする。七覚の馬の権現には観世音菩薩が祀られており社日の日に参詣する。またこの日は石の鳥居を七つ潜る(七とこ詣り)風習があり、神社を七カ所廻る。この詣りをすると中風症にかからないと伝えられて、善男善女が巡礼する。現在では七カ所廻る習慣はない。

一〇月一〇日 十日夜 金比羅神社祭典。この日を十日夜といい、田の神が山にかえるといひ、野良仕事は休業して餅をついて神棚にお供えした。

右左口字善藤の八幡神社の境内合祀祭神に地鎮神がある。

西八代郡

市川大門町

路傍、辻、道祖神場、社寺境内地の石神に地神あり。(町、五五七頁)

高田 三月二五日 地神祭(町、七三〇頁)

岩間村(現六郷村)(村、二二七頁)

旧四月一日 地神祭

下部町(町、一七八〇―一七八三頁)

三月二五日(春の社日) 社日には、檀紙等を三角に折って桑又は竹にさし屋敷内の畑に立て、小豆飯を炊いて供える。土を動かすことを忌み、農工、土工を行なわない。特に田畑に下肥を施すとあたりがあるといわれている。

十月十日(十日夜)刈上祭 農家では、朝小さい団子を作り、わらづとに入れて屋敷神やお稲荷さんに供した。稲を刈り終わると、どの家でも夕方からもちをついて豊穰を祝う。お田の神様はその杵の音を聞いて里から山へお帰りになると考えられていた。そのようなことから俗歌にも「朝かなり 晩はなおよし十日夜」と歌われた。

南巨摩郡

増穂町

春米 熊野神社 末社に地神社あり。(町、下、七三三頁)

民間信仰的な講(同、七七七―七七八頁)

地神講 春米北方小路の上平では当(頭)家回りで講を開いている。祭典は春秋の社日に行うのが風習であったが、

昭和一七年から秋の社日一回となった。

祭りの当日、当家では両隣りといっしょで祭りの支度をする。女はすし、サツマイモの天ぶらを揚げ、野菜で料理を作る。男は庭に五間幟を立てる。講員全員が集まると神酒がふるまわれ会食が始まる。

伝統の料理と酒は、農作物の作柄に話を咲かせ、祭りを盛りたてる。

嫁に来てから当家を二回するのは幸運だといひ伝えられている。現在は米と飯料三〇〇円で、すしとさつまいもの天ぶらを主に献立し出費分は当家負担にしている。

土に感謝し、神に祈る心は今も昔と変わりなく伝承されている。(同、九一九頁)

社日(同、九四九頁)

春分、秋分に最も近い戌の日を社日という。春秋の彼岸の前後に当たる。地神(土の神)の祭。

「百姓は休んで土地を休める日」といって、祭にはおおぜい集まる。各組の組長が当番となる。各戸から集めた米でひき餅を搗いて供物とする。社前に幟一旒を立て、地神に赤と青のしめ縄を張る。午後お題目をあげる。また、この日に風祭りをする。部落の入口に縄を張り、お寺で書いてもらったお守りを結びつける(穂積)。

春秋二回(三月二〇日及び九月二〇日前後)の社日に地神講をした。土の神様に野菜などを供え、オミキ(神酒)

をいただく（小林）。

地神の社前に本尊を飾り、赤、青、白のしめ縄を張る。広場に筵を敷き、参詣者は、その上に座って題目を唱える。祭典費は各戸から藁二把を集め入札し、その金を当てた（天神中条）。（一八八九年発行の本尊の写真が示されている。そこには南無妙法蓮華経と書かれており、仏式のものようである。水神講の本尊も示されているが、総体的にはこれと類似している。（同、九一八頁）

寺の境内にある地神を祭る。当番か各戸から米を集め、あずき飯を作り供物とした。寺では赤い小旗に経を書い
てくれる。各戸では赤い小旗を畑に立て、もぐらよけとする（長沢）。

春米では地神講を催す。（屋内の講の状況と当家の庭にたてられる幟の写真が示されている。幟には「堅牢地神」と書かれている）。（同、七七七、九一九頁）

九月二〇日ごろ（同、九五五頁）

秋の社日を行う。（天神中条・穂積）

またこの日に風祭りをす。竹の先に御神体（人の形）をさし込んでつけ、妙法寺の境内の大木にゆわえて立てる。台風よけという（穂積）。

十一月一〇日（同、九五五頁）

陰曆一〇月一〇日に当たる日に十日夜（とおかみや）を行う。

田の神が山にたつ日なので招じ入れて、ごちそうをする日といって、百姓の祭りの日として餅をつく。お供を神棚にあげる。田の神は正月一日に天から下って来るのを迎え申し、この日に天へ帰られる。だから「一〇月一〇日以後は田へ出ても、田の神がないから寂しい」といっている。（大久保）

また十日夜の餅の米をふかした火で炬燵をたてると無難だといって、この日から炬燵をたて始める。(全域)
新米で餅をつき、お供えを作ってお田の神さんに上げる。百姓の新嘗祭である。(穂積)

夕方、新米で餅をつき、神棚へ供える。(小林)

地神塔について「……増穂町には各部落ごとに「地神」と刻した碑が道祖神と並べて祀ってある」(土橋ら、二三〇頁)との記述がある。同町誌に道祖神の型体例が写真で示され、地神と並んだものとして、小室・泊平と天神中条・中村の二例があげられている。とくに地神の記載はないが脊米・下村の台石に丸石をのせたものとの説明があるものも道祖神と地神が並べられているものである。(同、九三七―九三八頁) 字名は記されていないが、地神と並ぶ丸石神(道祖神と刻まれている)(地面より約二メートル石壇を積み奉安する)もの写真(渡部、七三頁)などもあり、「……増穂町には各部落ごとに「地神」と刻した碑が道祖神と並べて祀ってある」土橋ら、二三〇頁)の記載はほぼ現実の姿を示したものであると思われる。『南中部の民間信仰』は地神と社日講について「増穂町青柳は富士川に沿い、葦崎等に通る甲信街道の宿駅であったが、町に四カ所、地神を古くから祀っており、現在は一丁目の地神のみで残っている。社日に農家からは収穫物を商家からは金銭を集め当屋で飲食している。増穂町長沢は十軒単位くらいで種々の講があり、社日には地神を祀り、草原に藁座を敷き老人が主に飲食していたが、みっともないなどといって参加しない者も生じたので、酒を買って当屋を定めてするようになったともいっている。地神は農業の神として、春の彼岸に来て秋の彼岸に帰るものとして、もち回りで地神講を年二回行っている村が多い」(大森、二〇―二二頁)と記している。

中富町(町、一六一七頁)春秋の社日の記載あり。

(西島)春秋の社日の記載あり。(野田、一七八頁)

西山村(現早川町)(村、三〇三頁)地神 奈良田では道祖神と並んでチジンサンが祀られている。土地の神という。道祖神と一緒の神で、夫婦のような関係なので同じ所に祀ったものという。(池田俊平、「西山村の信仰」身延町)

地神、地の神として祀られたものと思うが、詳しい資料が得られないので、地神碑の所在する所を記するとどめる。

波木井一区八幡社境内、西塩沢、元町岩の鼻、梅平宮原、上町区、相又上妙久寺上、大野。(なお、身延町の地神として写真がある。自然石に「地神」の文字塔)(町、一〇三七頁)

十月の行事(町、一〇八五頁)

○各地区神社の秋祭り

各地の地神の祭りが行なわれる。これは春の社日にお降りになった農業の神様が、収穫も終わったために天に帰られるということ豊作に感謝して行なわれるもので、八幡様やその他氏神様の祭りが、各地区で盛大に行なわれている。

十一月の行事(町、一〇八五頁)

○十日夜(とうかんや)(旧暦十月十日)

四月十日に山より降りられた田の神様五穀豊作と見込みが立ったので、最早里にいる必要なしとして山へお帰りになるといい伝えられており、その長い間のお骨折りを感謝するためにお祭りをするのだといわれている。

中巨摩郡

玉穂村(土橋ら一一四頁)

社日講 上成島では、彼岸あけの戌の日を社日といって、春秋二回土の神を祭る。これが社日講で、会場は講員の

家を順にまわって当番とした。この日に、橋を渡らずに七個所の氏神に参拝すれば楽に死ぬるといい、女の人がよく出かけた。これを社日参りという。六五年ぐらい前のことで、講用具のとしては黒い六角枡があった。

昭和村（現昭和町）（村、一一八四頁）

社日 三月十九日、土いじりを忌み、農具を休ませる意味で、百姓は休む。今は行われていない。

楡形町（町、一七〇一頁）

社日 彼岸の前後に社日という日があつて、この日は土をいじつてはいけなさとされ、農事を休んだり、地神講を行なったりしたものだが、今は殆ど忘れられている。

北巨摩郡

明野村（村、一二九一頁）

社日 春分または秋分に最も近い「つちのえ」の日である。この日は農事を休んで老人など七カ所参りとして石鳥居のあるお宮七カ所にお参りをする。

須玉町（町、一七八九―一七九〇頁）

社日 春分、秋分に最も近い「ツチノエ」の日、この日に土気の日で土の神を祀り春秋の豊作を祈る。かまどを築く最良の日とされる。

増富村（現須玉町）（村、一二四頁）

一月十一日はお棚探しといってお供えをさげる。また、この日はお鎌入節供ともいい、田の神様が降りてくるが「早く降りて来るから間にあわん」といって、朝早くお茶を進げた後松を明の方に送る。下ろした鏡餅を小さく切り、米と混ぜて三升枡に入れ小さい松十二本と鎌を持って苗代田に行き、土をおこして供えその残りは食べる。

塩川では百姓はじめとってお年神にあげた供物を小さく切って一升斛に入れた米と混ぜて世帯主が午前中に田にいき苗がたつようと田の入口においてくる。

日向ではお田植といい七日にはずした門松を十二本持って田畑にいき他の供物と一緒にいてくる。

東小屋では、お鍬入れといい天から作神様が降りてくるので、朝お膳に米、御強を入れ、戸主が供えてから正月用餅を雑煮にして食べる。

大泉村(村、一〇七頁)

西井出東原 「農大神」の石塔「明治二己巳年(一八六九年)六月佳日の銘

南都留郡

秋山村

春の社日 田の神様のくる日。家々でヤサイメシなどを炊いてお祝いした。田の神様は秋までいるので、無理に春の

社日にお祝いしなくてもよかった。(東女大、七四頁)

秋の社日 春の社日に来た田の神様が帰る日。ヤサイメシなどをつくっている。春の社日が遅く来て、秋の社日が早く来るときは作柄がよいといわれている。

地神(ジジン)様のお日待 秋の社日。このお日待は男衆のお日待で、地神様の帰る秋の社日までには必ず行なわれなければならない。寺下では、戦前は部落全体で行なわれていたが、戦後はヒナタ村とヒカゲ村に分かれ、それぞれ当番の家で行なわれている。当番はおのおの、一軒ずつ、一年交替のまわり番である。戦前は酒や魚などを出して盛大な振舞をしていたが、戦後の食料難の時代からウドンになった。しかし、近年食料事情もよいので、ウドン以外に御飯も出るようになった。尾崎では、ウドン日待とも呼ばれ、上村、下村別々に当番の家で行なわれる。

当番は寺下と同じようなまわり番である。昔からウドンのお日待で、家々からウドン粉を持ちよりつくっていたが、最近では酒代として金を集め、その金で行なっている。(同、七六一七七頁)

トウカンヤ 十月十日。名前は聞いたことがあるが、どんなことをするのかわからない。(同、七七頁)

地鎮(寺下) 百姓の神さま。昔は地鎮さまのお日待と称するものを部落を半分ずつに分けて、春・秋の都合の良い彼岸前後の一日に行なった。(同、八〇頁)

道志村

大室部落 地神祭には各家の野菜畑に幣をたて、百姓の神を祀り、神社に大鍋を持ってゆき社前で粥を炊いて食べ、夜はおこもりをしていたという。(大森、二二頁)

またつぎの記載がある。(和田、二九五―二九六頁)

梅原達治 (神奈川県) 足柄上郡山北町の北部は、山梨県南都留郡道志村と大室山を隔てて隣合っており、南部は静岡県御殿場と交流があったが、地神の日には道志村小椿の神主が大室山を越えて山北辺まで行ったといい、同神主の話には「簗毛のお坊」(秦野市)の話がよく出ていたので、修験者同志の交流もあり、地神方印の活躍は修験系の神主によって行われていたのであろう。

北都留郡

上野原町(町、一〇九三一―一〇九四頁)

社日講とは、春分・秋分にもっとも近い戌の日を祭りとした。祭神は土の神を祭って春は成育を祈り、秋は収穫の感謝祭をした。

春を春社、秋を秋社といった。

やはり農家の休養日ともいえた。この日は一日、部落全戸から米二合五勺ぐらいを集めて日待ちをした。春社は部落の申し合わせやきめごとをし、秋社は春と同じように米を出しあって日待ちをしている。昔は社日様といって掛け軸があったが、いつのころからかないという。

この社日様の集まりがあることによって、部落の者の親睦を計ることと、情緒ある日常生活が生まれて来ている。日待ちの講番になる家は順番に戸ごとを巡っている。この日に使うものは講員の持ち寄りで、各自が思い思いのごちそうをつくって講番のヤドに持参した。もちろん酒もあり、日ごろの四方山話しに花が咲き、なごやかな宴となった。宴もたけなわとなるころには歌や踊りも出てにぎやかになったという。

現在も巖地区千足部落においては、春秋二回戊の日を必ず社日講の祭りとしている。そして、上述のとおり、春社祭りには部落の決めごと、相談ごと等を行い、秋社祭りには部落全体で実りの秋を感謝し、お互いの健康を祝しあっている。

萩野 「堅牢神」と刻んだ自然石文字塔 文化十年造立、横に「請 雨宮 風宮」と彫る。（石川、二七頁）
大倉 集荷所 「奉請地神祭」銘の文化十三年自然石塔（石川、二七頁）

注

(一) 同資料に「地の神の休息日として、金物を使わない。社日、彼岸などと一緒になった（民俗学大系）」（市、二〇頁）の記載があるが、同地の状況を示すものかどうか不明のため省略した。

(二) 『中富町誌』の記載はつぎの通りであるが、それは同地の習俗の記述ではなく、社日そのものの解説のように見られた

ので資料としてあげなかった。西島についても、ほぼ同様の記載がある。

○「社日」春分・秋分にもっとも近い「ツチノエ」の日。この日は土気の日で、土の神を祈り、春は農作物の成育を祝い、秋には収穫を祝うという中国の農耕民俗が、わが国にはいったものであるが、わが国では「社日様」といって、春に降臨し秋に昇天する農耕神（田ノ神）と同視され

たり、竈を築くには最良の日とされている。また、「社日詣り」といって、その日は数多くの神仏を尋ねて参詣する

と無病息災でいられると信じられてもいた。

後記

前田直己氏は今次調査の直接の契機を与えられただけではなく、つねに種類の御教示をたまわった。蘭越町においては、町教委の佐藤健彦教育長はじめとし、本庄憲一公民館長および西岡孝一指導主事、安土正美氏はじめ多くの方々から御教示を賜わるとともに各種の御配慮を賜わった。豊国東の安土寅吉氏は町教委の安土氏の御尊父であられる。調査の途中で、町民各位から種々御教示を与えているが、お名前を伺う機会もない方々もあった。調査にあたっては、経営学部島下拓也君と経済学部松本肇君にもいろいろ助力をしていただいた。また島下君の父君島下祐行氏はもと町の公民館長で調査にあたり一方ならぬ御助力を賜わった。

山梨県の調査にあたっては甲府市の佐々木悟史氏と秋山剛氏には種々の面でお世話になった。また中道町では町教委の長田章教育長、右左口上宿の伊藤勲氏はじめ多くの方がたの御助力を賜った。山梨県に関する資料の出典である同県の市町村の史誌類はすべて山梨県立図書館の蔵書である。

下川町の写真は名寄市の赤石新司氏の撮影になるものである。同地を訪問時、種々御教示を賜わっただけでなく、その後いろいろの情報の御提供にあづかっている。動植物についての不躱な質問に答え、写真を貸与されるなど、学内の諸先学からもつねに御鞭撻をたまわっている。また地図は経済学部住田敏憲君の作図になるものである。以上の方がた以外にも多数の方かたの御指導を得ている。それらすべての方がたにたいして、深い感謝の意を表するものである。

文献

- 石川博司、一九八二「地神塔の全国分布」、『日本の石仏』二一。
 磯貝正義、飯田文弥、一九七三『山梨県の歴史』山川出版社。
 出雲路通次郎、一九四二『神祇と祭祀』桜橋書院。
 射水辰三・斎藤常作、一九八一『磯谷村史』斎藤常作。
 上野晴朗、一九七三『やまなしの民俗―祭りと芸能下』光風社書店。
 宇野清人・編、一九七六『地神塚と光明真言百萬遍碑』山川町連
 合婦人会、(石川、三二頁による)。
 梅原達治
- 1 一九七二「北海道の相馬神社」『札幌大教養・女短大紀要』四。
 - 2 一九七五「北海道の出雲神社」『同』七。
 - 3 一九八〇「北海道の金毘羅神社」『同』一六。
 - 4 一九八一「地神塔の神号」『北海道の文化』四四。
 - 5 一九八一「北海道における地神信仰の伝播」『札幌大教養・女短大紀要』一八A。
 - 6 一九八二「北海道の地神塔その覚え書き」『同』二〇A。
- 大久保謙一、白川 武、一九八一『讃岐移民の北海道開拓資料』(財)多度津文化財保存会。
 大森義憲、一九八〇(二刷)「山梨県」同ら、『南中部の民間信仰』明玄書院。
 開拓使・編、一九七三『北海道志 上』歴史図書社。
- 河上一雄、一九八〇「岐阜県」大森義憲ら『南中部の民間信仰』明玄書院。
 金沢 治、一九八〇「徳島県」同ら『四国の民間信仰』第一法規。
 角川日本地名大辞典編纂委、角川書店。
- 1 一九八〇『同 滋賀県』
 - 2 一九八〇『同 秋田県』
- 黒崎八洲次良、一九七三「町村・部落・家と氏神・鎮守・守護神の祭祀について」『新しい道史』五六。
 小林已知次、一九三八「農民信仰の実証的研究 北海道に於ける「地神宮」の分布と実態に就いて」『北大法経会論叢』六。
 琴陵光重、一九七〇『金刀比羅宮』学生社。
 坂本正夫、一九七六「高知県の歳時習俗」永沢正好ら『四国の歳時習俗』明玄書房。
 佐久間惇一、一九七五「新潟県の歳時習俗」藤本良致ら『北中部の歳時習俗』明玄書房。
 佐々木哲哉、一九七五「福岡県の歳時習俗」同ら『九州の歳時習俗』明玄書房。
 島田正矩、一九七九(二刷)「島根県」鶴藤鹿忠ら『中国の民間信仰』明玄書房。
 神礼本庁調査部・編、一九七七『全国神社名鑑』同刊行会。
 鈴木和雄、一九七七『郷土探索』二。
 竹内利美、一九七四『日本の民俗 宮城』第一法規。
 武田久吉、一九四三『農村の年中行事』龍星閣。

- 土橋里木・大森義憲、一九七四『日本の民俗 山梨』第一法規。
 東京女子大学民俗調査団、一九七四『甲州秋山の民俗』昭和四八年度調査報告。
 徳島県、一九六五『徳島県史』四、徳島県。
 富山 昭
 1 一九六五「春山行き考」『国学院雑誌』六六卷七号。
 2 一九八一『静岡県の年中行事』静岡新聞社。
 永沢正好、一九七六「徳島県の歳時習俗」同ら『四国の歳時習俗』第一法規。
 名畑應順・校注、一九七六（二刷）『親鸞和讃集』岩波書店。
 野田俊彦、一九七九『信仰と民俗』郷土資料叢書 二、（山梨県南巨摩郡中富町）西島郷土研究会。
 箱山貴太郎、一九七五「長野県の歳時習俗」小沢秀之ら『南中部の歳時習俗』明玄書房。
 日向野徳久、一九七五「栃木県の歳時習俗」池田秀夫ら『関東の歳時習俗』明玄書房。
 藤丸 昭・執筆、一九八〇「農耕儀礼」、金沢 治ら『四国の民間信仰』明玄書房。
 北海道自治協会、一九五四『昭和二十九年三月一日現在、北海道市町村行政区画便覧』同協会。
 本田三郎、一九七三「長崎」佐々木哲哉ら『九州の民間信仰』明玄書房。
 前田直己

- 1 一九七八『北の地神さん』えぞまつ豆本 九。
 2 一九七九「野の神々（後志風土記、九）」『京極文芸』一一。
 松村雄介
 1 一九八一「大和の石仏―庶民信仰資料としての近世石仏―」『大和市史研究』七。
 2 一九八一「地神信仰と相模の地神塔」『日本の石仏』一八。
 山中共古、一九七五『甲斐の落葉』有峰書店。
 山田実次（羊麓）、一九一六『俱知安史』同。
 和田正州、一九七三「神奈川県」日向野徳久『関東の民間信仰』明玄書房。
 渡部英雄、一九八二「丸石神に想うこと」『日本の石仏』二〇。
 渡辺敏夫、一九七六『日本の暦』雄山閣。
 BEARDSLEY, Richard K., John W. Hall and Robert E. WARD, 1969, *Village Japan* The University of Chicago Press.
 郷土史類
 北海道
 『磯谷村勢要覧』昭和二十六年版、一九五一、磯谷村。
 『雨竜町史』一九六九、雨竜町。
 『狩太町史』一九六〇、狩太町（現ニセコ町）。
 『北檜山町史』一九八一、北檜山町。
 『喜茂別町史』一九六九、喜茂別町。
 『京極町史』一九七七、京極町。

- 『俱知安町史』一九五一、同刊行期成会。
 『俱知安町の地神について』一九七八、同町文化財保護調査委。
 『寿都町史』（寿都町教委編）一九七四、寿都町。
 『瀬棚太櫓郡勢』一九一四、瀬棚太櫓郡農会編纂発行。
 『鷹栖村史』（村史刊行委）一九六三、鷹栖村。
 『洞爺村史』一九七六、洞爺村。
 『豊浦町史』（渡辺 茂・編）一九七二、豊浦町。
 『真狩村史』一九六五、真狩村。
 『鵠川町史』一九六九、鵠川町。
 『蘭越町史』一九六四、蘭越町。
 （蘭越町）『郷土探索』蘭越町郷土研究会、一九七六、一号。一九七九、三号。
 『留寿都村史』一九六九、留寿都村。

山梨県

- 『明野村誌』一九六三、北巨摩郡明野村。
 『市川大門町誌』一九。
 『一宮町誌』一九六七、東八代郡一宮町。
 『岩間村誌』一九五一、西八代郡岩間村（現六郷村）。
 『上野原町誌』下、一九七五、北都留郡同町誌刊行委、甲武書房。
 『大泉の石造物』一九八〇、北巨摩郡大泉村教委。
 『櫛形町誌』一九六六、中巨摩郡櫛形町。
 『下部町誌』一九八一、西八代郡下部町。

- 『昭和村村誌』一九五八、中巨摩郡昭和村。
 『須玉町誌』一九七五、北巨摩郡須玉町。
 『都留市の年中行事』一九六六年版（第一次採集）、都留市文化財審議会。
 『中富町誌』、一九七一南巨摩郡中富町。
 『中道町史』東八代郡中道町。
 上、一九七五。
 下、一九七六。
 『西山村誌』一九六〇、池田俊平「西山村の信仰」農鳥山他二十
 五山恩賜県有財産保護管理会、（現南巨摩郡早川町）。
 『日川村誌』一九五九、（東山梨郡日川村）日川村誌編纂委員会
 （山梨市）。
 『富士見村誌』一九五七、東八代郡富士見村。
 『牧丘町志』一九八〇、東山梨郡牧丘町。
 『増富村誌』（植松森一）一九七一、増富村誌研究会（北巨摩郡
 須玉町）。
 『増穂町誌』南巨摩郡増穂町。
 上、一九七六。
 下、一九七七。
 『身延町誌』一九七〇、南巨摩郡身延町。
 『八幡南村』（飯島 寛・編）一九五二、東山梨郡八幡村第一区
 （現山梨市）。

EARTH SPIRIT CULT OF RANKOSHI TOWN
HOKKAIDO WITH SEPCIAL REFERENCE TO
THAT OF YAMANASHI PREFECTURE

Hokkaido Rankoshichô no Jijintô

(fu) *Yamanashiken no Jijin Shinkô*

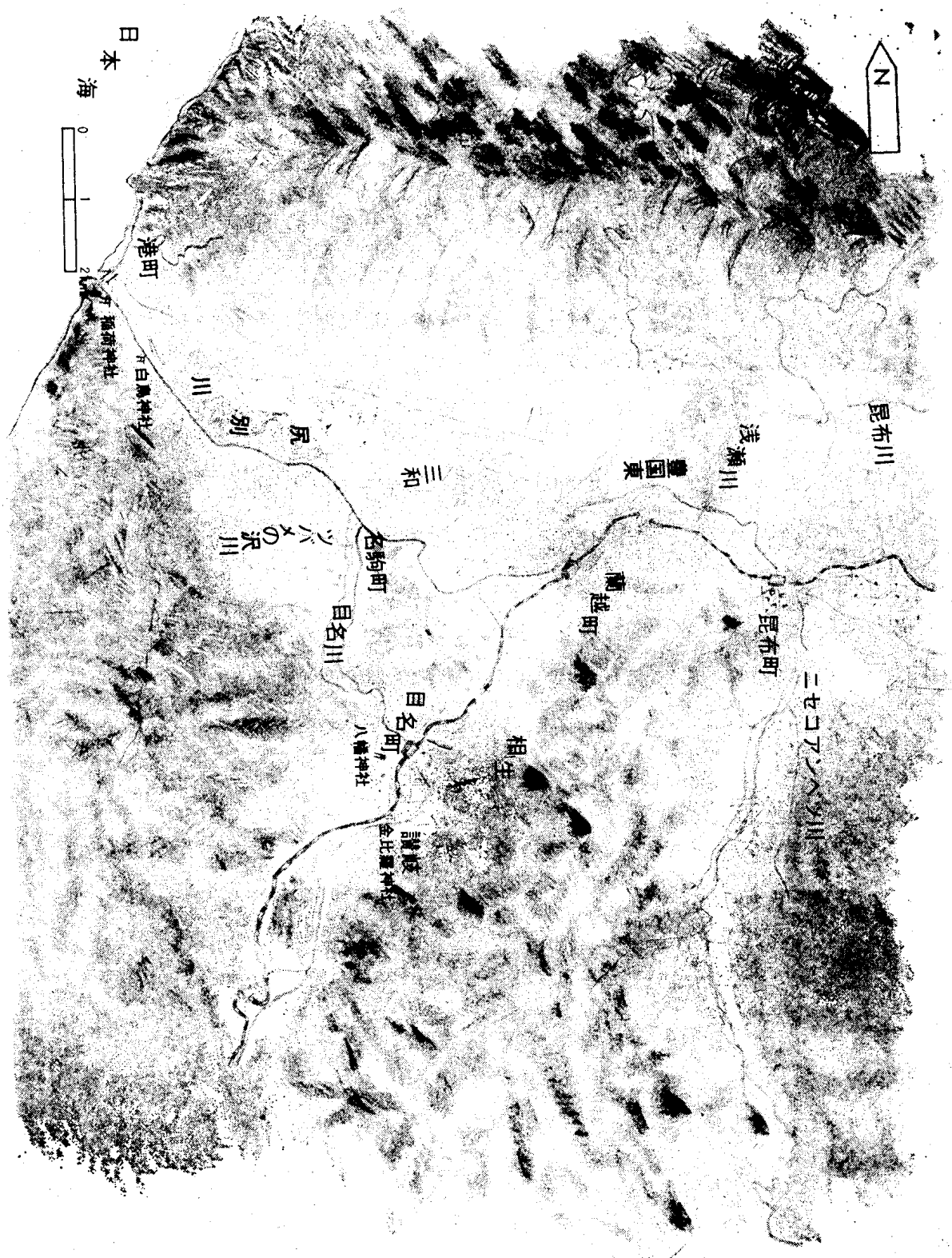
UMEHARA Tatuji

Abstract. Four memorial stones honored to Earth Spirit are set up in the four wards in Rankoshi Town, Shiribeshi Dirtrict, the southwestern Hokkaido. Japanese herring fishermen had begun to settle on the coast of this district since the late eighteenth century. However, Japanese peasants could not expand their farming inland until the Meiji Era. In Rankoshi Town, the lower basin of the River Shiribetsu, besides the fall of marine products, land reclamation and railroad passing through of the southern part brought centralization of the administral and economical activities from the maritime area to the farming area. Today a few households are engaged in fishing lamprey (*Entosphenus japoncus Martens*) in the stream flowing through the rice paddies spread out on the flood plain.

Immigrants have brought various customs of their home villages scattering all over Japan into their new settlements. Japanese folk customs usually differ from place to place, so the inhabitants were forced to choose some elements of them as their new colonies' customs. They usually could find no religious edifices such as Shinto shrines and Buddhism temples in their communities. Setting up the memorial stones was perhaps the most convenient way to satisfy the peasants' religious sentiments in newly opened lands. Sometimes, they set up the temporary wooden posts, instead.

This custom has been followed by neighboring settlers who were previously thought it unfamiliar and so Earth Spirit Cult spread throughout as a shared belief in their regions. The upper part of the River Shiribetsu called the Foothill Zone of Mt. Yotei has been colonized by two routes other than Rankoshi and the terraine differs from the lower basin of this river. In reclamation of the Foothill Zone, the pioneering roles were played chiefly by the people from Tokushima Prefecture, one of the most prosperous areas of Earth Spirit Cult in Japan. Therefore, in the Foothill Zone, the colonists have set up memorial stones and celebrated Earth Sprit twice a year. The people of Rankoshi had not aquired this custom without four wards. Again, the inscription on one stone outsteps the manners of this clut. These seem the marginal events outside of the Shiribeshi-Iburi Zone of Earth Spirit Cult.

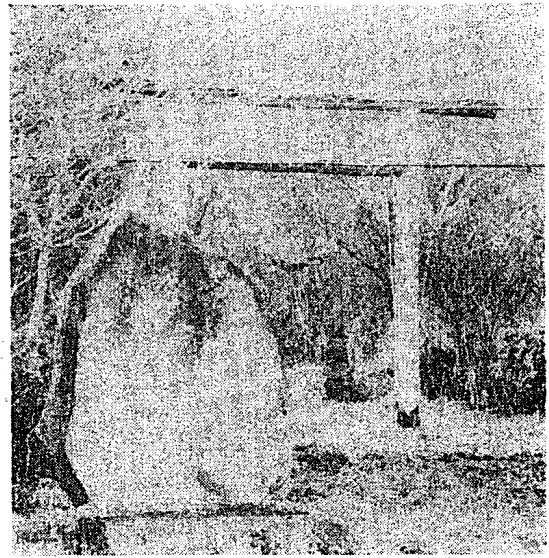
Appendix. Earth Spirit Cult of Yamanashi Prefecture.



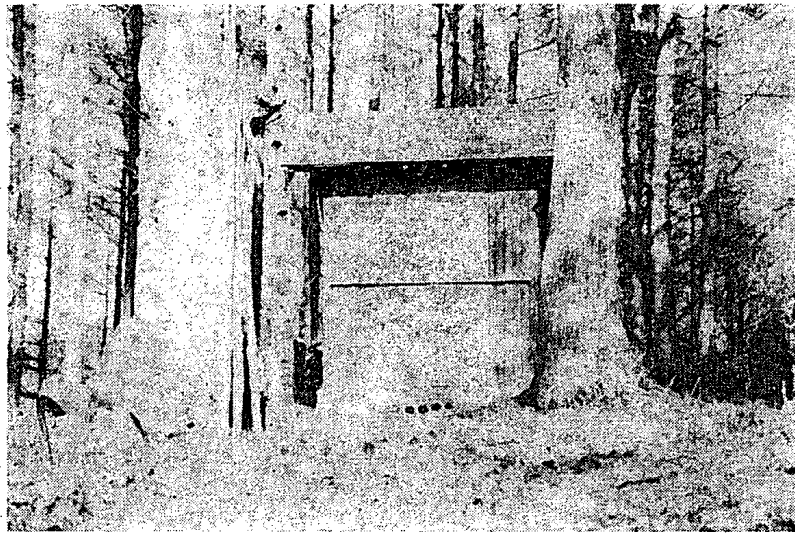
地図 北海道磯谷郡蘭越町

1.

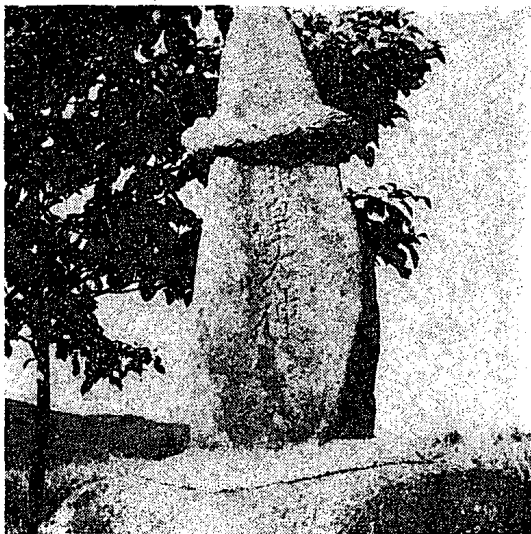
十二月 洞爺下組
大宮姫命、大田命、大己貴命、「大正五年
五神名五角柱型地神塔（稲倉魂命、保食神、
洞爺村



2. 白鳥神社 参道入口と記念碑
蘭越町港町西土場



3. 豊国東神社社殿，左馬頭観音碑と手水石，右「地鎮五代」塔蘭越町



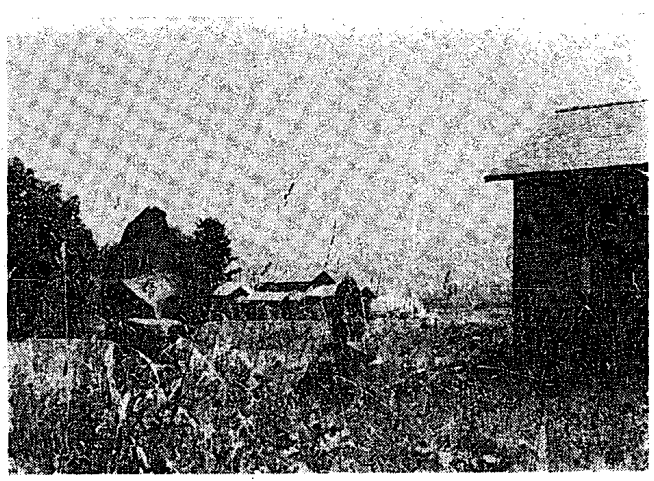
4. 五神名型地神塔
a 正面



蘭越町相生1
b 左面側



5. 相生 2 の石塔群 蘭越町



6. 相生 3 の両石塔と会館 (1978年)

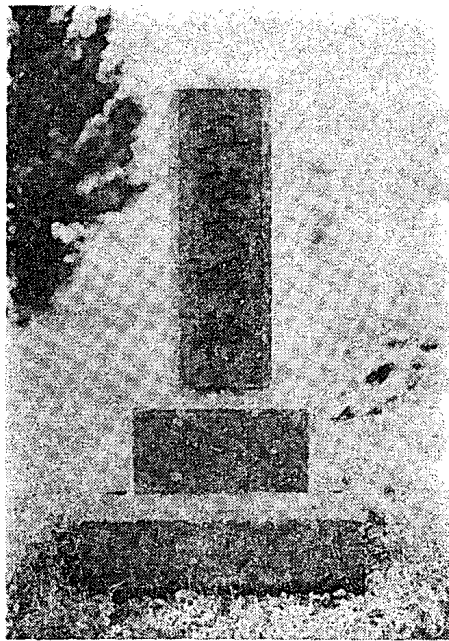
7.

地神塔が奉斎してあった神祠

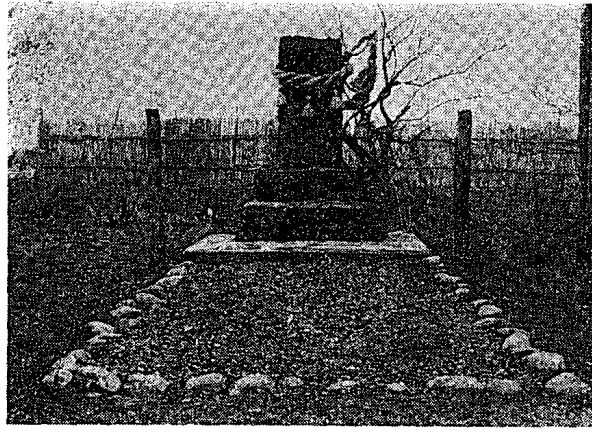
蘭越町讃岐 金刀比羅神社境内



8. エゾニユウ
Angelica ursina
(Rupr.) Maxim.



9. 「五社大明神」塔 北村豊里



10. 「五穀神」塔

鷓川町曙



11. シャニチサン (地神塔)

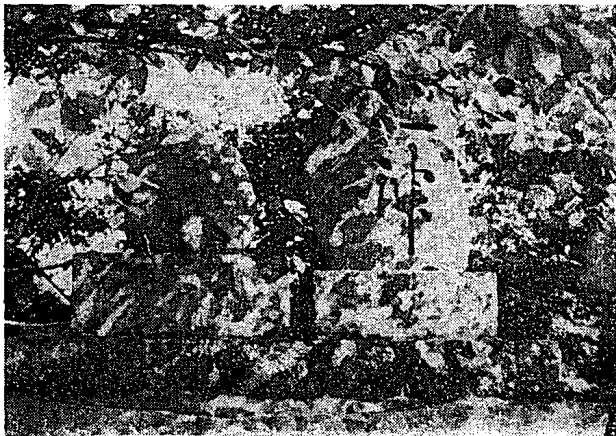
a 五角木柱 (1972年)
(敷地の移転にともなって新しい石塔に変わった)



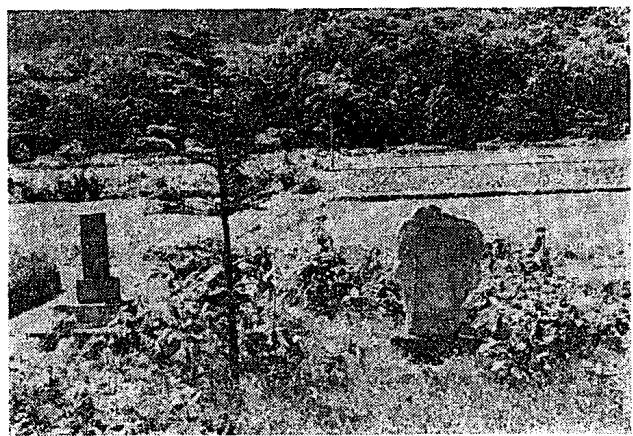
平取町幌毛志

b 五神名五角柱型 (大食津姫神, 若歳神, 御歳神, 大歳神, 大地主神)

「昭和五六年七月 幌毛志部落会」



12. 「道祖神」塔と「地神」塔
「増穂村小林第二」 山梨県増穂町



13. 地神塔と馬頭観世音碑 (赤石新司氏撮影)
下川町上名寄原野16線